

2025年度

総 会 議 案 書

【議事】

- 第1号議案 2025年度 活動・決算・監査報告の件
- 第2号議案 2026年度 PTA運営委員・新会計監査承認の件
- 第3号議案 2026年度 活動計画案及び予算案承認の件
- 第4号議案 世田谷小学校PTA会則・しおり改訂案の件

世 田 谷 小 学 校PTA

2025年度 世田谷小学校 PTA活動報告

以下、運営委員＝運営、学級代表委員＝学代、遊び場開放委員＝遊び場、校外委員＝校外、こどもまつり委員＝こどもまつり、読み聞かせの会＝読み聞かせ、まなぼの会＝まなぼ、あそぼの会＝あそぼ、バレーボール部＝バレーと記載

校内活動			校外活動					
月	日	内容	名前	月	日	内容	名前	
4	2	地域連絡協議会	役員	4	2	地域顔合わせ会	役員	
	7	世田谷小学校入学式	役員		8	令和7年度桜木中学校入学式	役員	
	7	新入生への読み聞かせ	読み聞かせ		19	区民センターへ委任状提出	校外	
	10	会計監査	役員		21	世田谷区家庭教育学級説明会	まなぼ	
	10	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		23	青少年経堂地区委員会総会	校外	
	12	校庭であそぼ「新入生いらっしゃーい」	あそぼ					
	12	2025年度遊び場開放開始(前期)	遊び場					
	12	せたふあみカフェ	読み聞かせ、まなぼ、あそぼ					
	12.19	こどもまつり委員MTG	こどもまつり					
	15	自動払込利用申込書確認作業	役員					
	17	個人情報漏洩補償制度加入	役員					
	19	学級代表委員互選会/引継ぎ	学代					
	19	こどもまつり委員互選会	こどもまつり・役員					
	19	互選会兼第1回校外委員会	校外・役員					
	22	学代委員長引継ぎ	学代					
	24	いぶき鯉のぼり掲揚	役員・校外					
	24	第1回世田谷小学校運営委員会	役員					
	26	第1回運営委員会事前ミーティング	役員・校外					
	30	下校時見守りパトロール	役員・校外					
	30	運動会打ち合わせ	学代・役員					
	30	自動払込利用申込書提出	役員					
	下旬	行サポ割り振り	学代					
	下旬	PTA会員情報整理	役員					
中旬	ミマモルメ運用サポート	役員						
5	1	PTA保険契約 立会い	役員	5	10	審判講習会	バレー	
	1	朝スポ開始	役員		10	北沢警察にご挨拶	校外	
	1.29	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		13	みんなで学ぶPTA役員分科会	役員	
	9	下校時見守りパトロール	役員・校外		17	さぎ草杯	バレー	
	9	鯉のぼり撤去	役員・校外		21	世小P第四ブロック連絡会	役員	
	10	第1回運営委員会	運営		27	世小P単位PTA研修分科会	役員	
	10	活動費等支払	役員		28	みんなで学ぶPTA校外分科会	校外	
	13	PTA総合保障制度加入	役員		29	第1回運協定例会	校外	
	14	こどもまつり委員MTG	こどもまつり					
	16	学校保健委員会打ち合わせ	学代					
	17	PTA NEWS No.1発行	役員					
	19	PTA掲示板のクロス貼り替え	役員					
	19	運動会パブリックビューイング打ち合わせ	役員					
	23	総合賠償責任保険(学校保険プラン)加入	役員					
	24	運動会当日手伝い	役員・学代					
	31	2025年度遊び場開放終了(前期)	遊び場					
	上旬	行サポ割り振り	学代					
吉日	遊び場開放運営委員会(書面開催)	遊び場・役員						
6	2	こどもまつり委員MTG	こどもまつり	6	4	社会を明るくする運動に参加	役員	
	3	教職員紹介号 発行	役員		6	第1回上町児童館懇談会	校外	
	5	副校長と面談(こどもまつり)	こどもまつり		7	練習試合	バレー	
	5.19	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		8	地域環境美化清掃活動	校外	
	8	あそぼをまなぼ!プロから学ぶ心を守るあそびの力	あそぼ・まなぼ		14	合同防災デーまちあるきサポート	役員・校外	
	9	子ども店舗・保護者ボランティア募集チラシ作成と配布	こどもまつり		15	ミニブロック練習試合大会	バレー	
	14	防災デーの読み聞かせ	読み聞かせ		18	第4ブロック校外懇談会	役員・校外	
	14	避難所運営委員会顔合わせ	役員		18	第四ブロック会議	役員	
	23	新BOP連絡協議会	役員・学代・校外		27	区民センター盆踊り大会打合せ	校外	
	26	第2回世田谷小学校運営委員会	役員		28	練習試合	バレー	
	27	こどもまつり委員MTG	こどもまつり					
	27	第1回PTA会費引落とし	役員					
	28	第2回運営委員会事前ミーティング	役員					
	30	下校時見守りパトロール	役員・校外					
7	2	下校時見守りパトロール	校外	7	1	第2回桜木中学校運営委員会	役員	
	3.10	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		3	青少年補導連絡会合同研修会	校外	
	11	学校保健委員会	役員・校外		4	第1回上町児童館大人実行委員会	校外	
	14	こどもまつり店舗会議	こどもまつり・役員・校外・バ		7	第4ブロック校長会会長会	役員	
	14	サマースクール準備打ち合わせ	役員		10	世小P 理事会	役員	
	15	名簿管理ミーティング	学代		12	さぎ草杯	バレー	
	16	第2回 校外委員定例会	役員・校外		25	第1回センターまつりプロジェクト会議	校外	
	16	こどもまつり委員MTG	こどもまつり		29	練習試合	バレー	
18	PTA NEWS No.2発行	役員						
8	26	次年度行サポ・名簿管理ミーティング	学代	8	23	いぶき映画祭	役員・校外	
	25・26	サマースクール	役員		23	第34回 宮坂区民センター盆踊り大会	役員・校外	

校内活動				校外活動			
月	日	校内活動	名前	月	日	校外活動	名前
9	1	下校時見守りパトロール	役員・校外	9	1	北沢警察署へパトロール依頼	こどもまつり
	1	店舗会議お知らせ送付	こどもまつり		6	さぎ草杯	バレー
	2	第3回運営委員会事前ミーティング	役員		8	第2回青少年経堂地区行事実行委員会	校外
	6	第3回運営委員会	運営		12	第2回センターまつりプロジェクト会議	校外
	6	来賓者へこどもまつり開催のご案内送付	こどもまつり		13	世田谷八幡宮宵宮パトロール	役員・校外
	11.24	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		27	避難所運営訓練	役員
	12	PTA NEWS No.3 発行	役員		28	世小Pバレーボール予選大会	バレー
	16	こどもまつり委員MTG	こどもまつり				
	20	こどもまつり	こどもまつり・役員・校外・読み聞かせ				
	20	常置委員会	学代				
	27	避難所運営委員会	役員				
	29	第2回PTA会費引落とし	役員				
	30	第3回世田谷小学校運営委員会	役員				
10	7	まなぼ給食試食会	まなぼ	10	3	第2回上町児童館大人実行委員会	校外
	9	第3回 校外委員定例会	役員・校外		9	第2回青少年経堂地区委員会	校外
	9.23	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		10	第3回センターまつりプロジェクト会議	校外
	11	2025年度遊び場開放開始(後期)	遊び場		16	犯罪ゼロの日・合同パトロール	校外
	21	次年度行サボミーティング	学代		18	第33回宮坂区民センターまつり	役員・校外
	30	3年生懇親会開催	学代		18	練習試合	バレー
					21	合同練習	バレー
			25	練習試合	バレー		
			26	児童館まつり	校外		
11	5	下校時見守りパトロール	役員・校外	11	3	ふれあいキャンプ飯	役員・校外
	5	こどもまつりMTG	こどもまつり		8	練習試合	バレー
	6.27	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		10	ヤングミセス 高齢者保護活動	校外
	10	学芸会事前ミーティング	学代		14	第3回青少年経堂地区行事実行委員会	校外
	15	第4回運営委員会	運営		14	第3回桜木中学校運営委員会	役員
	15	学芸会当日手伝い	学代		15	いぶきの会代表会議	役員・校外
	18	PTA NEWS No.4 発行	役員		29	自転車安全利用推進員育成講習会(zoom)	校外
	18	第4回世田谷小学校運営委員会	役員				
	25	PTA NEWS 号外発行	役員				
	26	次年度役員委員卒対募集	学代				
30	焚火イベント「あそぼうパン」	あそぼ					
12	2	下校時通学路での旗振り開始	校外	12	3	さぎ草杯	バレー
	3	こどもまつりMTG	こどもまつり		3	続・みんなで学ぶPTA校外分科会	校外
	3	次年度役員委員卒対再募集	学代		7	地域環境美化清掃活動	校外
	10	下校時見守りパトロール	役員・校外		7	世田谷こども駅伝	役員
	11.18	朝の読み聞かせ	読み聞かせ				
	14	お金をまなぼ 親子おこづかい会議	まなぼ				
	16	次年度役員委員卒対選出結果発表	学代				
1	5	次年度行サボミーティング	学代	1	9	経堂地区新年会	役員
	7	いぶき年賀状掲示	校外		14	第4回青少年経堂地区行事実行委員会	校外
	9	第5回運営委員会事前ミーティング	運営		17	いぶきの会20周年記念パーティー	役員
	14	下校時見守りパトロール	役員・校外				
	15.22	朝の読み聞かせ	読み聞かせ				
	17	第5回運営委員会	運営				
	17	仲よしクラス懇親会開催	学代				
	20	次年度行サボミーティング	学代				
	22	来年度朝スポサマースクール打ち合わせ	役員				
	25	いぶき年賀状撤去	校外				
	26	PTA NEWS No.5 発行	役員				
	30	新1年生入学説明会参加	役員・読み聞かせ・まなぼ・あそぼ・バレー部				
	30	第5回世田谷小学校運営委員会	役員				
30	新入生保護者会ミマモルメ説明	役員・学代					
2	4	下校時見守りパトロール	役員・校外	2	17	第3回青少年経堂地区委員会	校外
	5.19	朝の読み聞かせ	読み聞かせ		21	卒業試合大会	バレー
	8	わたあめを食べよう	あそぼ		24	練習試合	バレー
	8	せたふあみカフェ	せたふあみ				
	12	新BOP連絡協議会	役員・学代				
	14	校外委員互選会・引継ぎ会	役員・校外				
	19	6年生に送る読み聞かせ	読み聞かせ				
24	第6回運営委員会事前ミーティング	役員					
3	1.5	朝の読み聞かせ	読み聞かせ	3	1	ふれあいドッジボール大会	役員・校外
	6	下校時見守りパトロール	役員・校外		3	第4回桜木中学校運営委員会	役員
	7	第6回運営委員会	運営		4	世小P第四ブロック連絡会	役員
	7	第6回世田谷小学校運営委員会	役員		6	第2回上町児童館地域懇談会	校外
	14	PTA NEWS No.6 発行	役員		7	さぎ草代表者会議	バレー
	17	世田谷小学校小学校卒業式	役員		17	第5回青少年経堂地区行事実行委員会	校外
	22	2025年度遊び場開放終了(後期)	遊び場				
	中旬	次年度行サボ準備	学代				

令和7(2025)年度 世田谷小学校PTA 決算報告書

2026年3月31日

1. 収入の部

科 目	予算額	決算額	予算差 (決算-予算)	備 考
1 前年度繰越金	1,484,199	1,484,199	0	
2 会費収入	1,003,200	960,008	-43,192	PTA会費: @200/12ヶ月×会員数396(家庭数368+教員数28)+転入1+一括1 ▲転出2 *注1-手数料*注2 +利息
3 雑収入	145,000	183,962	38,962	利息、電話収入、FC世田谷印刷代等、家庭教育学級開催費、まなぼの会より講師謝礼分返却*注3
4 収入合計	1,148,200	1,143,970	-4,230	

[月割家庭数内訳] *注1 転入1(7ヶ月)一括(6年分×1) 転出2(3ヶ月、9ヶ月)

*注2 ゆうちよ引き落とし手数料(依頼件数) 392件×10=¥3920 振り込み手数料¥365 受取利息¥393

2. 支出の部

科 目	予算額	決算額	予算差 (決算-予算)	備 考
1 会議費	10,000	0	-10,000	
2 備品費	30,000	0	-30,000	
3 消耗品費	150,000	56,033	-93,967	事務用品(コピー用紙、トナーカートリッジ、クリアファイル等)
4 印刷費	15,000	16,300	1,300	教職員の紹介、号外
5 児童福祉費	360,000	339,704	-20,296	入学記念品*注3、卒業対策費(卒業記念品、卒業証書フォルダー、卒業アルバム補助費)*注4
6 分担費	21,000	20,850	-150	世小P会費@50×417(家庭数389+教職員会員数28名)
7 渉外費	20,000	2,000	-18,000	町会親睦会費1名
8 交通費	5,000	0	-5,000	役員交通費
9 通信費	80,000	68,988	-11,012	NTT電話料金、通信費(@10,500)*注5プロバイダー料金、送料
10 PTA保険	100,000	93,850	-6,150	PTA団体保険: @190X389名(世帯数=家庭数)+@10X486名(児童数)、個人情報漏洩補償制度加入(@30×486名)
11 学校保険	100,000	97,200	-2,800	
12 慶弔費	10,000	0	-10,000	
13 雑費	10,000	1,800	-8,200	振込手数料、ベルマーク送料
14 小 計	911,000	696,725	-214,275	

活動費	15 学代	運営費	6,000	1,100	-4,900	3年懇談会サポート費
	16	単P研修会共済費	0	0	0	
	17 校外運営費	15,000	10,919	-4,081	分科会・研修会交通費、食材費、駐輪代、備品	
	18 有志の会	バレーボール	17,500	14,358	-3,142	審判講習会参加費、大会参加費、ボール代
	19	読み聞かせ	30,000	29,497	-503	絵本代、子どもまつりお土産代、備品
	20	あそびの会	30,000	14,012	-15,988	イベント用食品代、備品
	21	まなぼの会運営費	10,000	2,570	-7,430	チラシ印刷代、収入印紙、備品
22	まなぼの会共済費	110,000	110,000	0	残金は生涯学習科へ返金	
23 小 計	218,500	182,456	-36,044			

科 目	予算額	決算額	予算差 (決算-予算)	備 考
24 周年行事積立金	100,000	100,000	0	令和6年度行事積立: ¥100,000
25 備品積立金	100,000	0	-100,000	令和7年度より積立停止
26 予備費	1,302,899	63,520	-1,239,379	カタログスタンド、ベルマークBOX、まなぼの会講師謝礼立替分
27 小 計	1,502,899	163,520	-1,339,379	

28 支出合計(14+23+27)	2,632,399	1,042,701	-1,589,698	
-------------------	-----------	-----------	------------	--

*注3 [入学記念品内訳] ジャポニカ学習帳 国語 @231×47 算数 @231×47 連絡帳 @231×44 自由帳 @231×5

*注4 [卒業対策費内訳] 卒業記念品: @1,850X84 卒業証書ホルダー: @810X84 卒業アルバム補助費: @1,000X83

*注5 通信費[@10,500内訳] 役員: @500×14 遊び場委員長: @1,000×1 遊び場副委員長@500×1・校外正副@500×2・学代正副@500×2

*注6 世田谷区教育委員会からの入金(謝礼金支払日以降となったため、一時立替にて支払い、後日入金をもって精算)

1. 前年度繰越金	+	4. 収入合計	-	28. 支出合計	=	29. 次年度繰越高 (普通預金残高)
1,484,199		1,143,970		1,042,701		1,585,468

3. 預金・積立金残高

科 目	前年度残高	残高	前年差 (今年度-前年度)	備 考
29 普通預金	1,484,199	1,585,468	101,269	
30 ゆうちよ	0	0	0	PTA徴収口座に使用、会費収入として普通口座に入金残高0にする
31 周年行事積立金	1,595,415	1,697,434	102,019	100周年 決算利息¥2,019 令和7年度行事積み立て¥100,000
32 備品積立金	1,979,923	1,982,427	2,504	備品積立 決算利息¥2,504 令和7年度備品積み立て停止
33 残高合計(29+30+31+32)	5,059,537	5,265,329	205,792	

※本決算は3月20日までの取引をもって集計しております。以降の取引は次年度にて処理いたします。

監査の結果 正確であることを認めます

令和 8 年 4 月 4 日

会計監査: 水村美馨



会計監査: 池田彩菜



立会人

PTA会長: 厚井 淳

厚井 淳



2025年度 学級代表委員会 活動報告

委員長 三浦 彩

●学級代表とは

子ども達がよりよい学校生活を送ることができるよう、クラスの保護者をまとめ、保護者と担任の先生とのパイプ役になる。

●学級代表の仕事

- ①運営委員会に出席。
- ②必要に応じて、学級代表委員会（常置委員会）を開催する。
- ③新BOP連絡協議会に出席し、保護者と新BOPとの連絡窓口の役割を果たす。
- ④学級懇談会（希望学年）を企画・開催する。
- ⑤転入出する児童の保護者へのPTAに関する手続きをサポートする。
- ⑥行事サポーターの振分をし、分担表を作成、配布をする。
- ⑦学級文庫の選書を行う。
- ⑧学級代表委員担当行事のサポートをする。（運動会、学芸会・展覧会）
- ⑨学校保健委員会に出席する。

●2025年度の年間活動（運営委員会を除く）

月	日	活動内容
4	19	互選会、引継ぎ
4	22	委員長引継ぎ
4	下旬	行サポ振分け、チェック作業
4	30	運動会手伝い打ち合わせ
5	上旬	行サポ振分け、チェック作業
5	16	学校保健委員会打ち合わせ
5	24	運動会手伝い打ち合わせ
6	23	新BOP連絡協議会出席
7	11	学校保健委員会参加
7	15	名簿管理ミーティング
7	28	教育条件整備に関する要望書を学校・役員と協議の上、世小Pへ提出
8	26	次年度行サポ・名簿管理ミーティング
9	20	常置委員会
10	21	次年度行サポミーティング
10	30	3年生懇親会開催
11	10	学芸会事前ミーティング
11	15	学芸会当日手伝い
11	26	次年度役員、委員、卒対募集
12	3	次年度役員、委員、卒対選出 再募集
12	16	次年度役員、委員、卒対選出 選出結果発表
1	5	次年度行サポミーティング
1	17	仲よしクラス懇談会開催
2	12	新BOP連絡協議会出席
3	中旬～	次年度行サポ準備

摘要	収入	支出
学級代表運営費	6,000	
3年生保護者懇親会、サポート費		1,100
小計	6,000	1,100
合計		4,900
PTAへ返金		4,900
残高		0

遊び場開放クラス委員活動報告

遊び場開放クラス委員
委員長 森 悠紀

2025年度から遊び場開放クラス委員の活動内容が大きく変わりましたが、皆様のご協力により、校庭開放を実施することができました。以下のとおり委員会の活動内容を報告させていただきます。

1 校庭開放状況

2025年度校庭開放時間222時間 年間利用者数1184名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	219	50	0	0	0	0	77	180	103	191	154	210	1184人
開放日数	6	5	0	0	0	0	6	7	6	7	8	7	45日
開放時間	27	24	0	0	0	0	24	33	21	30	33	30	222時間

2 活動内容

2025年度は、上記図のとおり、4月5月・10月から3月までの土曜及び日曜日の校庭開放を実施しました。6月から9月にありましては、猛暑が予想され世田谷区の規定の下、開放を実施していません。校庭開放中に委員が所有する遊具を使用した事故が2件ありました。それに伴い保有している遊具が安全であるか検討し、世田谷区に使用が許可される遊具が確認したところ、使用不可との判断をいただきましたので、下記施設に遊具を寄贈いたしました。

- ①上町児童館 寄贈遊具 リップスティック・ストライダー
- ②世田谷児童相談所 寄贈遊具 キックボード

世田谷小学校に通う児童の保護者に対し、校庭開放指導員の募集をしたところ約20名の方に応募していただきました。また指導員の方に1時間1400円を支給しておりますが、トラブルなく支給させていただきました。

令和2025年度は遊び場開放クラス委員としてのイベント活動は実施しておりません。

3 購入した遊具

- ・親子グローブボールセット・グローブ・ジャンピングボール・シャトル
- ・バトミントンラケット・砂場おもちゃセット・けん玉・チョーク
- ・カラフルボール・パラシュート・長縄跳び・砂場用シャベル・テニスボール

4 会計報告

(1) 本年度運営費

科目		金額
通常開放指導員手当		630,000円
イベント費	指導員手当	50,400円
	物品費	50,000円
事務運営費	物品費	50,000円
	物品修繕費	25,000円
	事務費	10,000円
	運営委員会事務手当	30,000円

※事務運営費115,000円の範囲内であれば、事務運営費内のどの項目での使用可能

(2) 支出金額


科目	支払金額	残高
通常指導員手当	617,400円	12,600円
指導員手当(イベント費)	0円	50,400円
物品費(イベント費)	0円	50,000円
物品費(事務運営費)	54,552円	-4,552円
物品修繕費(事務運営費)	0円	25,000円
事務費(事務運営費)	10,280円	-280円
運営委員会事務手当(事務運営費)	0円	30,000円
合計	682,232円	163,168円

※残高については世田谷区に返金致します。

監査の結果、正確であることを認めます。

2026年 4月 4日

会計監査人

厚井 淳 

立会人

森 悠紀 

2025年度 校外委員会

校外委員長 小林 恵美

《活動内容》

校外活動は、地域の中の子どもたちの安全を守り、子どもたちのより良い環境のために、地域の方々や警察の方々と連携して地域活動を進める役割を担っています。

現在、校外委員は委員長1名、副委員長1名、7つの担当18名、計20名で多岐にわたる活動を、行事サポーターのみなさまのご協力のもと、分担しておこなっています。

《2025年度 活動報告》

- ・ 校外委員会開催(年4回)
- ・ パトロールカード、自転車プレートによるPTAパトロールの協力依頼
- ・ 青少年地区委員会活動に参加
(地域環境美化活動、ふれあいキャンプ飯、ふれあいドッジボール大会、地区委員研修会など)
- ・ 第4ブロック内小学校校外委員と青少年委員との研修・懇談会
- ・ みんなで学ぶPTA校外分科会に出席
- ・ 世田谷小こどもまつりに1店舗出店
- ・ 上町児童館の活動に参加(児童館懇談会、児童館まつり手伝いなど)
- ・ 宮坂区民センターの活動に参加
(盆踊り大会、区民センターまつりなど、地域活動部会や定例会に出席)
- ・ 北沢警察署関連の活動に参加(高齢者保護活動など)
- ・ 新BOP連絡協議会に出席
- ・ 「いぶきの会」の活動に参加(鯉のぼり掲揚、映画祭、防犯パトロール、年賀状展)
- ・ 下校時見守りパトロール(馬=車両留めの出し入れも含む)
- ・ 「こどもをまもろう110番」協力依頼、名簿更新、新規協力者募集
- ・ 宮坂1、2丁目町会合同防災訓練に参加(4年生まちあるきの見守り)
- ・ 下校時通学路での旗振り、取りまとめ

《会計報告》

収入	校外運営費		15,000円
支出	研修会参加のための交通費(4人分)	2,200円	10,919円
	ラミネートフィルム A4 20枚入り	661円	
	こどもをまもろう110番更新確認通信費(3名分)	1,500円	
	ふれあいキャンプ飯に伴う食材費	2,300円	
	A4 ポケットファイル 10P	110円	
	コクヨファイル、クリヤーポケットA4 30穴	998円	
	クリアファイル A4 60P、インデックスシール	943円	
	いぶきの倉庫の鍵につけるキーホルダー	110円	
	ドッジボール大会 引率時使用 水筒用バッグ	897円	
	ドッジボール大会(笹原小)手伝い 駐輪場代(10名分)	1,200円	
残金		4,081円	

※残金(4,081円)についてはPTAに返却済み

2025年度
(令和7年度)

こどもまつり委員会

委員長 鈴木 裕子

1. 活動報告

第27回こどもまつり 2025年9月20日(土) 13:00~16:00 (公開授業後の開催)

- ・参加児童数 411名
- ・当日欠席者 79名
- ・不参加者 37名

※欠席者には、こどもまつりで配布した景品を後日配りました。

ご協力いただいた方々 約220名

(町会・いぶきの会・同窓会・新BOP・上町児童館・いよよ食堂・PTA役員・
校外委員・バレー部・FC世田谷・教職員・行事サポーター・ボランティア・
北沢警察署関係者・こどもまつり委員)

2. 会計報告

(単位：円)

前年度繰越金		903,284
科目	項目	
	助成金・協賛金	こどもまつり(宮坂1・2丁目町会/世田谷小同窓会/桜町会より)
	収入合計	55,000
収入合計		55,000
科目	項目	
支出	こどもまつり	景品、備品、装飾品、消耗品等
	雑費	振込用トークン代
	会議費	お茶代(店舗会議)
	その他	お茶代(警察関係者)
	支出合計	268,963
収支差額		-213,963
翌年度への繰越金		689,321

こどもまつり委員会 現金出納帳 令和7年度

購入日付	振込日付	項目	購入品名	購入店名	(こどもまつりのみ) 詳細カテゴリ	出金	入金	残高
2025/4/1			前年度繰越					903,284
2025/7/3	2025/7/3	雑費	トークン発送料金	ゆうちょ		1,650		901,634
2025/6/28	2025/8/6	こどもまつり	光るバステルこま	有限会社サンウッド	上町児童館店舗	15,300		886,334
2025/6/30	2025/8/6	こどもまつり	金魚すくいグッズ・用具	有限会社サンウッド	BOP店舗	25,561		860,773
2025/6/30	2025/8/6	こどもまつり	自分で作る！反射で安心リフレクター	エスピーマルシェ公式オンライン	こどもまつり委員店舗	38,100		822,673
2025/6/30	2025/8/6	こどもまつり	バッジマシーン用バッジパーツ	ダイキ	缶バッジ店舗	28,325		794,348
2025/7/8	2025/9/11	こどもまつり	文具類	セリア	子ども店舗	3,740		790,608
2025/7/10	2025/9/11	こどもまつり	バステルカラーボール・洋灯吊り	セリア	子ども店舗	330		790,278
2025/7/11	2025/9/11	こどもまつり	こびよ 13mm 万能M厚型203B 重友四方継小	コーナン	子ども店舗	1,102		789,176
2025/7/11	2025/9/11	こどもまつり	おだんご色鉛筆、ペーパーヨーヨー、ペン型シャボン玉	株式会社船商店	有志の会店舗・FC世田谷・バレー部	49,638		739,538
2025/7/13	2025/9/11	こどもまつり	お茶	サミット	店舗会議	1,490		738,048
2025/7/17	2025/9/11	こどもまつり	ステンレス釘	株式会社稲毛屋商会	子ども店舗	440		737,608
2025/7/18	2025/8/6	こどもまつり	パルーン	Amazon	まつり装飾	1,398		736,210
2025/7/18	2025/8/6	こどもまつり	フィルムカーテン・ちょうちんカーラント	セリア	まつり装飾	880		735,330
2025/7/4	2025/9/11	こどもまつり	つぶつぶフルーツ ミニボール	フェスティバルプラザ	子ども店舗	18,018		717,312
2025/7/17	2025/9/11	こどもまつり	パーティーカーラント	ダイソー	まつり装飾	440		716,872
2025/7/17	2025/9/11	こどもまつり	パーティーカーラント	ダイソー	まつり装飾	660		716,212
2025/8/4	2025/9/11	こどもまつり	プリーツハンガー	(株)ハッピークラフト	まつり装飾	7,370		708,842
2025/9/3	2025/9/11	こどもまつり	マスキングテープ	Amazon	まつり装飾	2,028		706,814
2025/6/28	2025/9/11	こどもまつり	ミニキューブ迷路	フェスティバルプラザ	校外	20,900		685,914
2025/9/6	2025/9/6	助成金・協賛金	協賛金振込				15,000	700,914
2025/9/4	2025/10/2	こどもまつり	ステンレス釘	株式会社稲毛屋商会	子ども店舗	440		700,474
2025/9/7	2025/10/2	こどもまつり	PETボトル容器、アルミキャップ、バステルカラーボール	セリア	子ども店舗	440		700,034
2025/9/10	2025/10/2	こどもまつり	バステルカラーボール	セリア	子ども店舗	440		699,594
2025/9/7	2025/10/2	こどもまつり	水・OS1	どらっくばぼす	救護室	4,200		695,394
2025/9/21	2025/10/2	こどもまつり	吹き戻し笛	Amazon	PTA店舗	1,898		693,496
2025/6/26	2025/10/2	こどもまつり	ミカカケ迷路・立体バズル・アタリマシ	Amazon	PTA店舗	8,621		684,875
2025/9/7	2025/10/2	こどもまつり	天津すだれ	ヨトバシ	PTA店舗	602		684,273
2025/6/26	2025/10/2	こどもまつり	ミニLED懐中電灯	Amazon	PTA店舗	6,700		677,573
2025/6/29	2025/10/2	こどもまつり	クリップ・ふせん・マスキングテープ	Amazon	PTA店舗	4,977		672,596
2025/7/4	2025/10/2	こどもまつり	ハイライターペン	Amazon	PTA店舗	2,389		670,207
2025/9/6	2025/10/2	こどもまつり	洗濯バサミ	ダイソー	PTA店舗	440		669,767
2025/7/23	2025/10/2	こどもまつり	ゴールシューティングターゲット	Amazon	FC	6,243		663,524
2025/9/20	2025/11/19	助成金・協賛金	協賛金振込				5,000	668,524
2025/9/20	2025/11/19	助成金・協賛金	協賛金振込				35,000	703,524
2025/9/19	2025/11/12	雑費	お茶	ライフ		1,279		702,245
2025/7/25	2025/12/24	こどもまつり	○シール・装飾	キャンドゥ	お助け隊	550		701,695
2025/7/31	2025/12/24	こどもまつり	輪投げ用	カインズ	お助け隊	800		700,895
2025/8/3	2025/12/24	こどもまつり	輪投げ用	ダイソー	お助け隊	775		700,120
2025/8/5	2025/12/24	こどもまつり	輪投げ用	ユニディ	お助け隊	1,806		698,314
2025/8/5	2025/12/24	こどもまつり	中古コイン500枚	amazon	お助け隊	2,440		695,874
2025/8/17	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	seria	お助け隊	1,210		694,664
2025/8/19	2025/12/24	こどもまつり	輪投げ装飾	パッケージ	お助け隊	726		693,938
2025/8/20	2025/12/24	こどもまつり	コイン収納ケース	ダイソー	お助け隊	330		693,608
2025/9/3	2025/12/24	こどもまつり	ラミネートフィルム	ダイソー	お助け隊	110		693,498
2025/9/3	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	シーイン	お助け隊	568		692,930
2025/9/3	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	シーイン	お助け隊	129		692,801
2025/9/9	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	ダイソー	お助け隊	1,210		691,591
2025/9/9	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	キャンドゥ	お助け隊	770		690,821
2025/9/13	2025/12/24	こどもまつり	カラースタンプ代	セブンイレブン	お助け隊	120		690,701
2025/9/13	2025/12/24	こどもまつり	カラースタンプ代	セブンイレブン	お助け隊	180		690,521
2025/9/13	2025/12/24	こどもまつり	カラースタンプ代	セブンイレブン	お助け隊	180		690,341
2025/9/14	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	セリア	お助け隊	220		690,121
2025/9/16	2025/12/24	こどもまつり	A3カラースタンプ	ダイソー	お助け隊	400		689,721
2025/9/18	2025/12/24	こどもまつり	コイン落とし装飾	ダイソー	お助け隊	220		689,501
2025/9/20	2025/12/24	こどもまつり	カラースタンプ代	セブンイレブン	お助け隊	180		689,321

2025年度（令和7年度）読み聞かせの会 活動報告

代表 西賀 友美子

読み聞かせの会は、子どもたちが学校生活を楽しく送れるようにと保護者のボランティアがメンバー（現在27名※サポートメンバーも含む）となり、絵本や紙芝居などの読み聞かせを通し、子どもたちが様々な本に触れる機会を作る活動をしています。

【活動報告】

- ・朝の読み聞かせ活動：毎月2回、朝8:25-8:40(15分間) 各教室にて実施
低学年・仲よし実施日：4/10, 5/1, 6/5, 7/10, 9/11, 10/9, 11/6, 12/11, 1/15, 2/5, 3/5
高学年実施日：5/29, 6/19, 7/3, 9/24, 10/23, 11/27, 12/18, 1/22, 2/19, 3/10
- ・入学式での新入生への読み聞かせ：4/7(月) 入学式会式前の時間 新一年生の教室にて実施
- ・防災デーの読み聞かせ：6/14(土) 防災デー土曜授業日 低学年・なかよしクラスにて実施
- ・こどもまつり出店：9/20(水) 読み聞かせの紙芝居屋さんを出店
- ・6年生に送る読み聞かせ特別編：2/19(木) 高学年の朝の読み聞かせ時間に、体育館にて6年生に大型読み聞かせ会を実施
演目・「へっぴりむすこ」（ふじかおる 文/梶山俊夫 絵 布絵本）
・「ないた赤おに」（浜田廣介 作/いもとようこ 絵 プロジェクター投影）
- ・手作り新聞の発行：図書室とこども掲示板前にポストを設置し、子どもたちから寄せられたリクエストされた本や読み聞かせの感想などを「キッキ&ミータイムズ」として手作り新聞を作成し、こども掲示板（職員室前）に掲示(6回発行)
- ・せたふあみ活動：4/12(土) まなぼの会とのコラボ企画としてせたふあみカフェを開催「青空読み聞かせ」と題し、校庭にて紙芝居や絵本の読み聞かせを実施

【会計報告】

収入	活動費	PTAより		30,000
支出	ラミネートフィルム	こども掲示板装飾用（A4サイズ20枚入）	432	
		（A3サイズ20枚入）	849	
	カラフル葉	こどもまつり景品用（100枚入×5セット）	9,795	
	文具（マーカー）	読み聞かせ新聞制作用（プロッキー8色セット）	1,033	
	絵本	子どもたちのリクエスト絵本「パンドロぼう」	1,540	
		「じゅげむ」	1,760	
		大ピンチずかん1～3巻	4,950	
		季節の絵本 「おこだでませんように」	620	
		「14ひきのあきまつり」	1,430	
		「ちいさなもみのき」	633	
		行事絵本 「十二支のおはなし」	1,320	
		「おせち」	1,100	
		「おなかのなかにおにがいる」	1,615	
	紙芝居	こどもまつり用「たべられたやまんば」	2,420	
		（合計）	29,497	
残金		PTAへ戻し入れ		503

2025年度 まなぼの会活動報告

大里瑞夏

●まなぼの会とは

世田谷小学校PTA有志の会として、大人が知りたい・保護者として知っておきたい・親子で一緒にまなびたいを中心に、まなぼイベントを企画します。世田谷区教育委員会が保護者や親子の学びを深める場や、子どもを中心とした保護者や地域のコミュニケーションの場をサポートしてくれる制度「家庭教育学級」を利用して開催する場合があります。

●活動報告

4/12（土）せたふぁみカフェ 読み聞かせ・あそぼの会と合同開催

※遊び場解放日と合わせることで親子ともに気軽に交流できる場として合同企画

4/21（月）家庭教育学級説明会出席

6/8（日）あそぼをまなぼ！プロから学ぶ心を守るあそびの力 あそぼの会と合同開催

※子どもや大人にとっての「遊び」の役割を専門家の講演やワークで実感し・プレーカーを招いて校庭で遊んでいる実際の子どもの姿と共に学ぶための合同企画

10/7（金）まなぼ給食試食会開催

12/14（日）お金をまなぼ 親子おこづかい会議開催

※お金について親子で学びながら、保護者同士の意見・情報交換の場として企画

2/8（日）せたふぁみカフェ 読み聞かせ・あそぼの会と合同開催

※新入生保護者会後のタイミングで保護者が気軽に交流できる場として企画

●会計報告

収入	家庭教育学級事業委託費	¥110,000
	PTA会員教養費	¥10,000

支出	講師謝礼	¥90,000
	収入印紙代	¥200
	せたふぁみカフェチラシ印刷費	¥2,260
	イベント運営費	¥9,030
	事務用品	¥110

残金	家庭教育学級事業委託費	¥10,970
	PTA会員教養費	¥7,430

※上記残金は区教育委員会及び世田谷小学校PTAに返金しました

2025 年度あそぼの会活動報告

活動内容

あそぼの会は、子どもの「あそび」を中心としたイベントを企画する有志の会です。

年に数回、子どもと一緒に大人も楽しみながら活動しています。

『こんな事をしてみたい』などのイベント企画の持ち込みも募集しています。

【活動報告】

4月12日 校庭であそぼ「新入生いらっしやーい」開催

5月8日 NPO 法人プレーパークせたがやと打合せ

6月8日 せたふあみ合同企画

校庭イベント「世田小プレーパーク」、講座「心を守るあそびの力」開催

10月6日 いよよ食堂とあそぼうパンの打合せ

10月27日 あそぼうパンの竹取りと薪づくり

11月28日 近隣へポスティング（焚火のおしらせ）

11月30日 いよよ食堂と焚火イベント「あそぼうパン」開催

2月8日 せたふあみ合同企画

「わたあめ食べよう！&せたふあみカフェ」開催

【会計報告】

収入	活動費	PTA より	30,000
----	-----	--------	--------

支出	材料費、お茶代	世田小プレーパーク	3,040
	材料、備品代	あそぼうパン	7,063
	材料、備品代	わたあめ	3,139
	その他 備品代		770

合計		14,012
残金		15,988

※残金はPTAに返却しました

2025年度 バレーボール部 活動報告

部長 東海林澄香

〈活動報告〉

通年活動 練習日 毎週火曜日16:00~18:00、土曜日14:00~17:00
練習場所 世田谷小学校体育館

5/10	審判講習会 @笹原小
5/17	さぎ草杯 vs三軒茶屋小0-2、vs砧南小0-2 @世田谷小
6/ 7	練習試合 vs経堂小 @世田谷小
6/15	ミニブロック練習試合大会 @船橋小
6/28	練習試合 vs深沢小 @深沢小
7/12	さぎ草杯 vs城山小2-0、vs桜小0-2 @世田谷小
7/29	練習試合 vs赤堤小 @宮坂区民センター
9/6	さぎ草杯 vs代沢小2-1、若林小0-2 @若林小
9/28	世小Pバレーボール予選大会 vs若林小2-0 @桜町小 vs烏山小2-0、vs桜丘小0-2 結果、準優勝！
10/18	練習試合 vs赤堤小 @赤堤小
10/21	合同練習 vs八幡山小 @八幡山小
10/25	練習試合 vs希望丘小 @希望丘小
11/8	練習試合 vs経堂小 @経堂小
12/13	さぎ草杯 vs松丘小0-2、弦巻小0-2 @弦巻小
2/21	卒業記念試合 @世田谷小
2/24	練習試合 vs青葉 @宮坂区民センター
3/7	さぎ草代表者会議

〈会計報告〉

収入	科目	金額	備考
	活動費	13,000	
	ブロック大会参加費	4,500	
合計		17,500	

支出	科目	金額	備考
	ブロック大会参加費	3,000	
	審判講習会参加費	1,800	
	備品 バレーボール2個	9,558	
合計		14,358	

収入17,500-支出14,358=3,142 ※残金(3,142円)については、PTAに返却済み

2026年度 運営委員

校長		金子 佳生 先生	
副校長		横井 綾子 先生	
会長		友田 康司	6年
副会長	桜木中・世小P	三田 恵	2年
	校外委員会	高島 智子	3年
	学級代表委員会	三浦 彩	3年
	広報・有志の会	高田 梨香	4年
		小島 那緒	3年
	遊び場開放クラス委員会・ こどもまつり委員会・新BOP	西村 麻里奈	3年
朝スポ・サマースクール	神村 真吏奈	2年	
IT担当		宮近 直希	4年
		秋葉 陽之・洋子	5年
書記		田中 真冬	2年
		松山 永周	1年
会計		木下 麻由美	6年
		丸山 由佳・大樹	3年
学級代表委員長		※互選会後に決定	
遊び場開放委員長		木住野 梨佳	6年
校外委員長		吉原 春美	5年
こどもまつり委員長		武藤 聖子	4年
有志の会代表		大里 瑞夏	6年

2026年度 会計監査

池田 彩菜	6年
木村 美馨	5年

2026年度 世田谷小学校PTA活動計画・年間テーマ
 ～子どもを真ん中に、持続可能なPTA～
 子どもを支える、やさしいつながりづくり

月	校内	校外
4	地域・PTA顔合わせ 第1回世田谷小学校運営委員会 第94回入学式 会計監査 下校見守りパトロール 朝スポ開始 読み聞かせ 学級代表委員・こどもまつり・校外委員互選会 家庭教育学級説明会 令和8年度遊び場開放開始 いぶき鯉のぼり掲揚 PTA総会 2026年度遊び場開放開始	桜木中学校入学式 第1回桜木中学校運営委員会 世小P理事会
5	第1回運営委員会 PTA NEWS発行 世田谷小学校運動会 読み聞かせ 遊び場開放運営委員会（書面開催） いぶき鯉のぼり撤収 下校見守りパトロール	上町児童館地域懇談会 世小P定期総会 第4ブロック連絡会 みんなで学ぶPTA校外分科会
6	新BOP連絡協議会 下校見守りパトロール 第2回世田谷小学校運営委員会 教職員紹介号発行 PTA会費引き落とし	世小Pミニブロック大会 第4ブロック校外会 さぎ草杯・審判講習会
7	第2回運営委員会 PTA NEWS発行 下校見守りパトロール 読み聞かせ 学校保健委員会	世小P理事会 第4ブロック校長会 さぎ草杯 第2回桜木中学校運営委員会
8		宮坂区民センター盆踊り大会 いぶき映画祭
9	第3回運営委員会 PTA NEWS発行 第3回世田谷小学校運営委員会 こどもまつり 下校見守りパトロール 読み聞かせ	さぎ草杯 世田谷八幡宮例大祭
10	読み聞かせ 下校見守りパトロール	特別支援学級連合運動会学校協議会 第4ブロック連絡会 宮坂区民センターまつり 上町児童館まつり ふれあい飯ごう炊さん 世小P予選大会（バレー部）
11	第4回運営委員会 PTA NEWS発行 下校見守りパトロール 読み聞かせ 第4回世田谷小学校運営委員会 単P研修会	地域環境連絡協議会 第3回桜木中学校運営委員会
12	下校見守りパトロール	さぎ草杯 世田谷こども駅伝
1	第5回運営委員会 PTA NEWS発行 下校見守りパトロール いぶき年賀状掲示・撤収 第5回世田谷小学校運営委員会 役員互選会 読み聞かせ	
2	新BOP連絡協議会 読み聞かせ 下校見守りパトロール	バレー部 卒業大会 上町児童館地域懇談会
3	第6回運営委員会 第94回卒業式 下校見守りパトロール 第6回世田谷小学校運営委員会 PTA NEWS発行 2026年度遊び場開放終了 読み聞かせ	さぎ草代表者会議 ドッジボール大会 桜木中学校卒業式 第4ブロック連絡会 第4回桜木中学校運営委員会

年数回 青少年経堂地区委員会
年1回 合同防災デーまちあるきサポート
年1回 避難所運営訓練
 *活動報告にもありますように他にも多数の計画があります。

令和8(2026)年度 世田谷小学校PTA 予算案

1. 収入の部

2026年4月1日現在

科目	予算額	備考
1 前年度繰越金	1,585,468	
2 会費収入	998,400	PTA会費: @200/12ヶ月X会員数416 (家庭数388+教員数28)
3 雑収入	145,000	利息、電話収入、FC世田谷印刷代、家庭教育学級開催費
4 収入合計	2,728,868	前年度繰越金含む

2. 支出の部

科目	予算額	備考
1 会議費	10,000	
2 備品費	30,000	印刷機メンテナンスPTA室備品
3 消耗品費	60,000	事務用品等(コピー用紙、トナーカートリッジ等)
4 印刷費	17,000	教職員紹介、号外
5 児童福祉費	370,000	卒業対策費(卒業記念品、卒業証書フォルダー、卒業アルバム補助費)*注1 入学記念品 *注2
6 分担費	20,800	世小P会費: @50X416名(家庭数388+教員数28)
7 渉外費	20,000	対外的役員活動費
8 交通費	5,000	役員交通費
9 通信費	80,000	NTT電話料金 切手代 通信費(@10,500)*注3 プロバイダー料金(@56,544)*注4
10 PTA保険	94,000	PTA団体保険 *注5 個人情報漏えい保険 *注6
11 学校保険	98,000	総合賠償責任保険(学校賠償プラン)*注7
12 慶弔費	10,000	見舞金、供花代
13 雑費	10,000	振込手数料等 ペルマーク送料
14 小計	824,800	

15 学代 運営費	6,000	学代に関する備品 交通費
16 単P研修会共済費	0	単P研修会開催の場合のみ: @15,000(雑収入:世小P)
17 校外運営費	15,000	飯盒炊爨 行サポ飲食代
18 パレーボール	17,500	審判講習会参加費、ブロック大会参加費、パレーボール代
19 読み聞かせ	20,000	こどもまつりお土産代、絵本代、備品代
20 あそぼの会	20,000	イベント用食品代、備品代
21 まなぼの会運営費	10,000	収入印紙、印刷代、備品代
22 まなぼの会共済費	110,000	@110,000(雑収入:生涯学習課 家庭教育学級開催費)
23 小計	198,500	

科目	予算額	備考
24 周年行事積立金	100,000	100周年にむけての積立
25 備品積立金	0	備品購入等積立金※R7年度より積立停止
26 小計	100,000	

27 支出合計(14+23+26)	1,123,300	
-------------------	-----------	--

28 予備費(4-27)	1,605,568	
--------------	-----------	--

*注1 [卒業対策費内訳] 卒業記念品: @1,850X83 卒業証書ホルダー: @810X83 卒業アルバム補助費: @1,000X83

*注2 [入学記念品内訳] 入学祝: @924X75名

*注3 [通信費@10,500内訳] 役員: @500×14 遊び場委員長: @1,000×1 遊び場副委員長@500×1・校外正副@500×2・学代正副@500×2

*注4 [プロバイダー料金内訳]@4,712×12

*注5 [PTA団体保険内訳] :@190X388名(家庭数)+@10X486名(児童数)

*注6 [個人情報漏えい保険内訳] :@30X486名(児童数)

*注7 [ビジサポ学校賠償プラン内訳] :@200×486名(児童数)

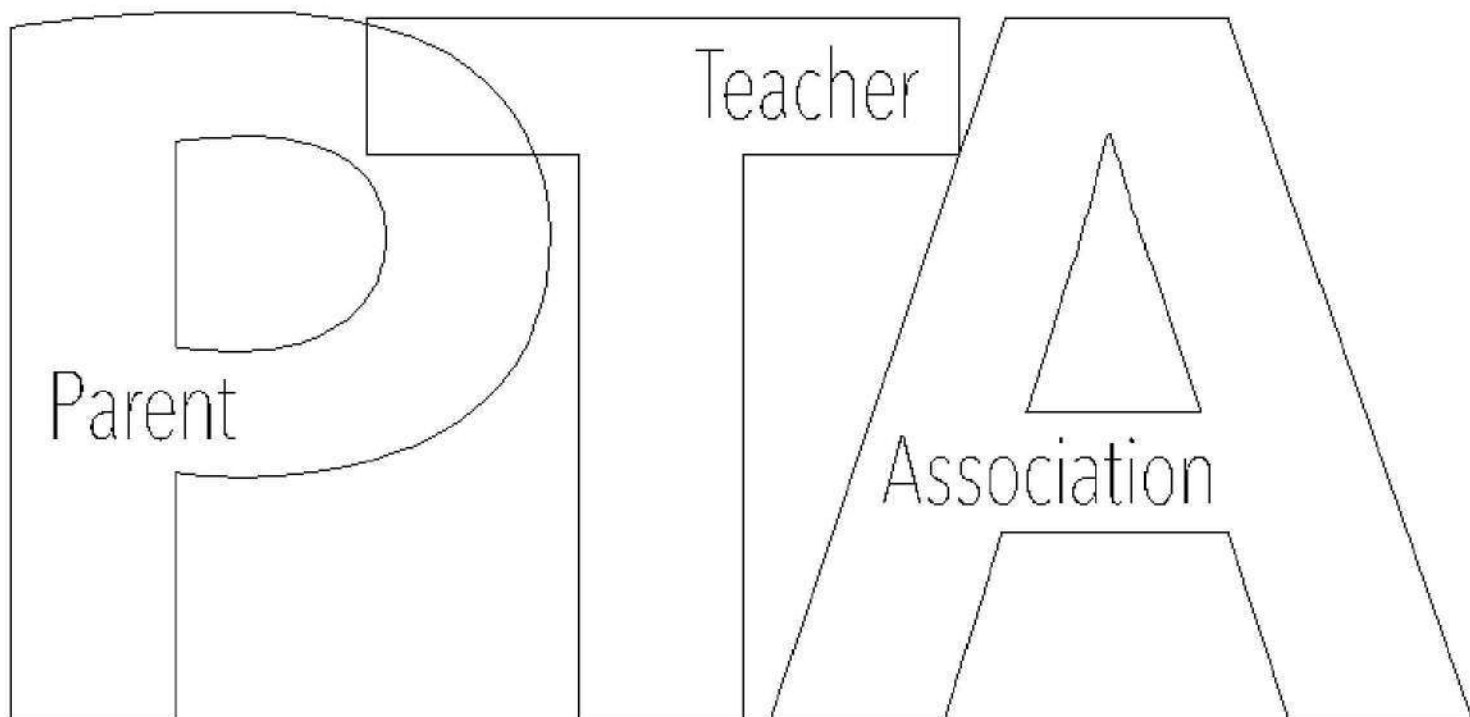
世田谷小学校

PTA

の
しおり



【誰でも楽しく参加できるPTAをめざして】



2026年度

6年間保存

改定の際は、差し替えてください

世田谷小学校 PTA しおり、世田谷小学校 PTA 会則 一部改定(案)について

平素は PTA 活動へのご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、世田谷小学校 PTA では数年 前より役員会および運営委員会にて今後の PTA の在り方や運営方法について協議を重ねてまいりました。その中 で、大きく改定(案)した部分についてご説明させていただきます。

1. ポイント制度の見直しの実施、選出条件の明文化

2024年度から運用を開始したポイント制(1家庭3Point)について、見直しを実施し、各委員会において、公平なポイント付与条件となるように整備いたしました。また、各委員長の作業負荷を考慮し、委員長付与ポイントの上方修正を行いました。さらに、「2年目希望者優先制」を全委員に適用し、役員委員選定時のルールを整備し、明文化しました。

2. 行事サポーターの運用の改訂

世田谷小学校PTAとして、行事へのサポーターとしての参加回数の制約を見直し、「参加可能であれば、複数回可能」との記載を追記し、誰もが手を挙げやすく整備しました。また、募集方法についても、わかりやすく整理し、明文化しました。

3. 連絡用ツールの使用ルールの明文化

ミマモルメ、掲示板、オープンチャットの使用ルールや注意事項について、わかりやすく整理し、明文化しました。

4. 遊び場解放の記載の追加

遊び場解放の開放日や指導員等、運用について明文化しました。

5. 世田谷小PTA会則 第四章 第8条 の改訂

記載のなかった「転出時等、途中退会時の対応」について、退会専用フォームへの手続きをもって退会とすることを追記しました。

世田谷小のPTAとは

世田谷小学校ではわかりやすく誰でも参加できるPTAをめざして活動しています。
この冊子をお読み頂き、より多くの方に少しでもPTA活動を身近に感じていただければ幸いです。

◆ P T Aとは？

Parent-Teacher Associationの略です。

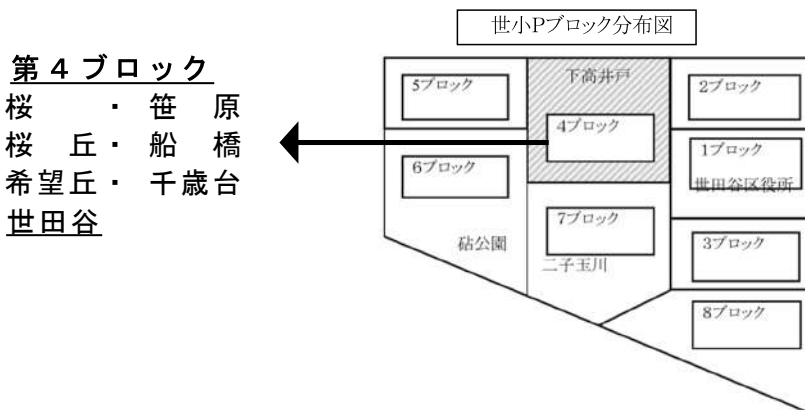
児童の保護者と教師とが協力して教育効果を高めることを目標とした組織です。

◆ 世小Pとは？

世田谷区立小学校PTA連合協議会のことです。

区内61校から成り、8ブロックに分かれています。

本校は第4ブロックに属しています。



◆ 単P（単位PTA）とは？

各学校単位のPTAのことです。

つまり、世田谷小学校のPTAのことを指します。

◆ 行事サポーターとは？

役員、委員、教員を除く全PTA会員を指します。

◆ 世田谷小学校PTA会則（P12～16）に沿って活動しています。

◆ 役員・委員・係・行事サポーター・有志の会について

	選出人数/ポイント	役割	活動内容
役員 setagaya @ptatokyo.com	12名選出 (1年任期2ポイント) ※年度により変更する場合有り ※希望者は優先的に2年目を担うことが可能 ※欠員時は新1年生から1名、残りは新2～6年生から選出	PTA、学校、地域のパイプ役として、PTA活動がスムーズに行われるようにする。 会長(1名)・副会長・書記・会計の職務を担う。 ※会長以外の各役職人数については、その年度により柔軟に対応する(互選会を行い、職務を決定する)。	<ul style="list-style-type: none"> ・総会(原則年1回)および、運営委員会(原則年6回)の準備進行 ・PTAだよりの発行(原則運営委員会に準ずる) ・学校行事の手伝い ・世小Pの会議や桜木中の運営委員会への参加等校外の会合への参加 ・副会長は各委員会や新BOPとのパイプ役を担う ・会計に関する全てのこと(帳簿等については5年保存とする)
IT担当役員	新2～5年から2名 (原則連続2年任期3ポイント) ※やむを得ず、1年の場合は、1ポイント	ITに関するすべてのことを行い、PTAの活動を円滑に行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ミマモルメの管理(業者との渉外担当含む) ・プリンタ、集音マイク、PC等機器の管理、トラブルシューター ・Googleスプレッドシートでの名簿管理他資料作成、Googleワークスペースの管理
学級代表委員会 setap.gakudai@gmail.com	各クラスから1名選出 (委員長は3ポイント、委員は1年任期1ポイント、2年連続任期で3ポイント) ※年度により変更する場合有り ※委員長・副委員長を各1名選出	クラスと担任の先生との連絡役となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの意見を、必要に応じて運営委員会で発表する ・学校行事の手伝い ・各クラスの「学級文庫」の選別 ・世田谷小学校PTA研修会(単P研修会)の実施有無の検討 ・次年度の役員や委員、係の選出、行事サポーターの担当決めと取りまとめ
遊び場開放クラス委員会 setagaya.asobiba@gmail.com	新2～5年から8名選出 (委員長は3ポイント、原則連続2年任期3ポイント) ※年度により変更する場合有り ※委員長・副委員長を各1名選出	世田谷区から委託を受け、遊び場開放運営委員会規約に基づき設置。世田谷区立学校施設の開放に関する規則に基づき、校庭や図書室を子どもたちの遊び場として開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区(地域学校連携課)への書類提出 ・遊び場開放運営委員会を実施 ・開放日の計画 ・遊び場指導員を募集し、指導員手当の支払い ・遊び場遊具のメンテナンス
校外委員会 setasho.kougai90th@gmail.com	新1～5年生から20名選出 (委員長は3ポイント、委員は1年任期1ポイント、2年連続任期で3ポイント) ※年度により変更する場合有り ※委員長・副委員長を各1名選出 ※希望者は優先的に2年目を担うことができる	地域の中の子どもの安全を見守り、より良い環境のために、地域の方々や警察の方々と連携して校外地域活動を進める役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・いぶき・パトロール/警察/区民センター/児童館・地域環境美化/飯ごう炊さん/ドッジボール/の6つの担当に分かれて活動 ・下校見守りパトロールを委員会全体で準備、実施 ・行事サポーターへの連絡、とりまとめ ・校内外の会合に各担当が参加
こどもまつり委員会 setagaya.matsuri@gmail.com	新1年から2名、新2～5年から11名選出 (委員長は3ポイント、原則2年任期3ポイント) ※年度により変更する場合有り ※委員長・副委員長を各1名選出	年に1度の本校のイベント「こどもまつり」に向けて、企画・準備・開催する。子ども達のため、先生や保護者も楽しめる思い出作りになるように活動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームに分かれ役割を分担 ・必要に応じてミーティングや準備を行う ・店舗協力してくれる役員、委員、団体などに連絡や相談をする ・店舗会議(年1回)の準備、出席

	選出人数/ポイント	役割	活動内容
卒業対策係	新6年生から4名選出 (1年任期1ポイント) ※基本的に6年保護者全てが 対象となります (6年生全員で運営します)	卒業に関わる行事の企画、運営	・卒業対策費の管理 ・卒業アルバム、記念品等の準備をする
特別委員会	状況に応じて随時	常任委員会、地域環境連絡協議委員会など必要に応じて設置。委員の数・任期についてはその任務内容によって決められる。(参照:会則 第16条)	
行事サポーター	前年度末および4月の募集要項参照	PTA活動に参加しやすい環境を作るためのサポートをする 原則、1家庭1行事サポート 希望する場合は、複数回参加可能。 ※全学年を対象に希望を募り、投票で決定する。 (下記参照)	

- ※ 選出時期については、前年度の12月前後に選出されます。
- ※ 「ポイント」について
世田谷小学校では、1家庭につき3ポイント以上の役割を担うこととします。
ただし、学年の人数によってはこの限りではありません。
上記ポイントを満たしていても役員、委員をお願いする場合があります。
- ※ 「転入生」について(2025年度より適用)
5-6年生時転入の家庭は2ポイント、3-4年生時転入は1ポイントが付与されます。
- ※ 立候補多数なら3点未満の保護者で一律抽選。定員割れなら、高学年のポイント保有が低い保護者から順に、役員、委員の順に抽選し、選出します。
- ※ 同年度内に兄弟が在籍する場合、引受け可能な役員・委員は兄弟どちらかで1つです。
- ※ PTA会長は任期後の役員・委員を永年免除とします(兄弟分も含む)

主な行事サポーターの活動

行事名	概要	開催時期 (予定)	担当	主管
下校見守りパトロール	下校時の 通学路の防犯パトロール	年13回実施 (年に2回担当)	校外委員会	世田小地域ネット 「いぶき」、 世田谷小学校
サマースクール	講座運営の手伝い、当日 補助、見守り、片付け	夏休み中実施 (1日のみ)	朝スポ・サマース クール担当役員	学校地域支援本部
こどもまつり	秋に世田谷小学校で開催 されるお祭りの準備、受 付、店舗運営	秋頃	こどもまつり委員 会	世田谷小学校PTA
上町児童館まつり	秋に児童館で出店する模 擬店の運営	10月 (1日のみ)	校外委員会	世田谷区上町児童館
宮坂区民センターまつり	秋に宮坂区民センターで 開催される祭りの受付等 の手伝い	11月 (1日のみ)	校外委員会	宮坂区民センター まつり運営協議会
ふれあい飯ごう炊さん会	秋に3年生以上の児童と飯 ごう炊さんでカレーをつ くるイベント運営	10-11月 (1日のみ)	校外委員会	経堂地区 青少年委員会
ふれあいドッジボール大会	冬に経堂地区小学校対抗 のドッジボール大会運営	3月 (1日のみ)	校外委員会	経堂地区 青少年委員会

(注) 上記の行事については通常年度で開催されるものです。創立周年記念年度や世小P第4ブロック常任理事校担当年度にはこの他にもお手伝いしていただく行事やイベントが発生します。

(注) 「ふれあい飯ごう炊さん会」と「ふれあいドッジボール大会」については、可能な限り参加保護者にて役割をお願いします。

有志の会 せたがやファミリー（せたふあみ）について

	活動内容
せたふあみ あそぼの会	あそぼの会は、子どもの「あそび」を中心としたイベントを年に数回企画しています。 令和7年度は、新入生いらっしやいや世田小プレーパーク、あそぼうパンなど開催しました。 子どもの興味と大人のワクワクが詰まった楽しいイベントをこれからも開催予定です。 一緒にあそんでくれる大人をいつでもお待ちしております！ お問い合わせ：setafami.asobo.r6@gmail.com
せたふあみ まなぼの会	大人が知りたい、保護者として知っておきたい、親子で一緒にまなびたい！ この3つを中心に、その時やってみたい人&その時できる人が集まって、 まなぼイベントを企画します。 無理なくできることをとっていますので、何もしない年もあるかもしれません。 アイデアあるよ！当日だけなら手伝えるかも、気になるイベントなら手伝ってみたい…etc どんなかたちの参加でも大歓迎です、まずはお気軽にお声がけください。 ←お問い合わせ・参加希望はQRコードより
読み聞かせの会	毎月1, 2回、各学年・各クラスに朝の読み聞かせをしています。(8:25~8:40まで) その他に学校のイベント等、必要に応じて読み聞かせを行っています。メンバーは学年を越えて仲良く、子どもたちとも仲良くなれる楽しい活動です。 ぜひ一緒に読み聞かせをしませんか？いつでもご連絡お待ちしております。 お問い合わせ：setayomi2025@gmail.com
バレーボール部	小学校の体育館でママさんパパさんがバレーボールを楽しんでいます。未経験の方、体を動かしたい方、ダイエットしたい方、仲間を作りたい方、是非バレー部へお越しください。 お問い合わせ：setagayavb2020@gmail.com

◆ 総会、運営委員会とは？

総会は毎年1学期に開催される全会員による本会最高の決定機関です。(PTA会則第6章第19条)
運営委員会は総会で承認されている計画に基づき、PTAの活動について話し合い、決定していく場です。出席者は役員、各委員会の代表の他、すべての会員が出席できます。
原則年6回開催され、その内容はPTAだよりで全会員にお知らせします。
また出席者は他の会員とのパイプ役を担うだけでなく、この場で相互の意見交換や情報交換に参加することで、PTAへの理解を深めることができます。
役員、各委員会の代表が運営委員会の議決権を持っています。

◆ P T A 会費について

会費はPTA活動や子どもたちのために使われます。

(入学・卒業記念品の購入、イベント開催費、各種保険の加入費、Wi-Fi使用料、備品購入費等)

- ・ 会費 … 1家庭につき 1ヶ月200円 (年間2,400円)
- ・ P T A 会費は「ゆうちょ銀行」からの引き落としとなります。
(お持ちでないご家庭は、新規口座開設の必要があります)
- ・ 会費の引き落としは、1学期中に実施されます。
(引き落としに間に合わない場合は、お振込をいただくことになります)

※ 詳細については、学校だより「まこと」に記載されますのでご確認をお願いします。

◆ 保険について

PTAでは、下記における児童個人の損害賠償責任等やPTA活動中の不慮の事故等に対応するため、2種類の団体保険に加入しています。

① P T A 保険

補償内容：教育活動、クラブ活動、校外教育、朝スポ、遊び場開放中等

※事故が発生した場合はPTAメール (setagaya@ptatokyo.com) にご連絡ください。

② 学校保険(ビジサポ)

補償内容：学校生活・登下校時、個人物破損時等

※ 事故や不明点は、学校へ問い合わせをお願いします。

◆ P T A からののお知らせについて

下記ツールを使用する場合は、会長および学校（副校長）の許可を得る必要があります。

① ミマモルメ

PTAからののお知らせは基本的にミマモルメを使用して配信されます。

(※PTA非加入保護者含め、全保護者は児童ごとに登録をお願いします。)

◇配信可能：役員、委員、有志の会

※ FC世田谷、体操教室、町内会のお祭り等、世田谷小学校に関係のある非営利団体やイベントのお知らせは、会長および学校（副校長）の承認を得れば年2回までは配信可。

◇配信時間：朝8：00～夜20：00まで

◇内容：PTAニュース、運営委員会議事録、PTAからのご連絡、イベント情報、遊び場開放指導員募集等

② 掲示板（全3箇所／正門横・体育館階段前・職員室前「子ども掲示板」）

◇掲示可能：役員、委員、有志の会

※ FC世田谷、体操教室、町内会のお祭り等、世田谷小学校に関係のある非営利団体やイベントのお知らせは、会長および学校（副校長）の承認を得れば掲示可。

◇場所：正門横・体育館階段前・職員室前（子ども掲示板）

◇内容：PTAや児童に関するもの、公共性の高いもの

◇期間：最長1年間。新年度で貼り替えを行ってください。

※掲示期間を過ぎたもの、劣化したものについては撤去することをご了承の上、掲示をお願いします。

③LINEオープンチャット（学年別交流用）

保護者間の情報交流の場として使用します（参加は任意です）。

基本的にPTAのお知らせでは使用しませんが、補助的にお知らせ（学校行事に関わる
こと等）を再掲載することがあります。

◇使用上の注意点

- ・連絡事項を伝えるために使用します。
- ・メッセージは減らして、通知が少なくなるように心がけてください。
挨拶のみの返信・返答は不要です。
- ・夜間、早朝（20時～8時）は短い文章でも書き込まないで下さい。
- ・活動が終了しましたら、自由にグループから抜けて下さい（通知は残りません）。
お礼コメントも不要です。

<禁止事項>

- ・利用目的外の個人的な投稿は控えてください。
- ・特定個人に対する、誹謗中傷は禁止です。
- ・住所、電話番号、LINE IDや他のSNSにおける個人の連絡先
（QRコード等も含む）など
個人情報への投稿は禁止です。
- ・スタンプ連続投稿、その他迷惑行為は禁止です。

LINEオープンチャット登録者の個人情報は、世田谷小学校PTA本部・各委員会と、
登録者間との連絡のみに使用し、世田谷小学校PTA個人情報保護方針に従い処理します。

※「すぐーる」は学校管理のアプリです。学校からのお知らせが届きます。

◆ 遊び場開放について

本校では、子どもたちが安心して過ごせる「居場所づくり」として、遊び場開放を行っています。皆さまに安全にご利用いただけるよう、以下の体制で運営しています。

◇ 運営の仕組み

当活動は「遊び場開放運営委員会規約」に基づき設置されています。

実際の運営にあたっては、遊び場開放クラス委員会と遊び場運営委員が中心となり、「世田谷区立学校施設の開放に関する規則」を遵守した適切な管理を行っています。

◇ 開放日

土曜日：10～16時、日曜日：13時～16時

- ・ 6月～9月の期間は、熱中症対策および安全管理のため開放しておりません。
- ・ 原則、晴天時は校庭、雨天時は図書室を開放しています。
- ・ 学校行事や天候により、急遽中止や時間変更となる場合がございます。最新のスケジュールは、校門横掲示板に掲示し、ミマモルメにて配信致します。

◇ 見守り体制（指導員）について

お子様の安全を見守るため、PTA会員（保護者）の皆様には「遊び場開放指導員として活動していただいています。指導員の皆様には、世田谷区の規定に基づき、所定の指導員手当が支払われます。

◇ お願い

お子様がルールを守って楽しく過ごせるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。

◆ 個人企画の催しを開催したい方

PTAメールに連絡をして、会長および学校（副校長）にご相談ください。

◆ PTA活動に対するご意見は

世田谷小学校PTAは、会員の皆様の意見を元に活動を行っています。

ご意見がある場合はPTAメール（setagaya@ptatokyo.com）にご連絡ください。

【学 校 の 施 設 の 使 い 方】

	手 順	注 意 事 項
体育館、BOP室、理科室、家庭科室、校庭、図書室	事前に副校長に連絡し、了承を得ます。 BOP室はBOP職員にも了承を得てください。	各施設利用後は、各自掃除をします。
学校の備品 (マイク・卓球台・調理用具など)	使用日時・借りる品名・個数・責任者をメモし、副校長に申請します。	担当の先生にもメモを渡します。
ポスト(職員室前)	子どもを通じて手紙を渡す時は、相手の学年・クラス・氏名を記入して、職員室前の左側のポストに入れます。	担任から児童に渡されます。
交換便	学校間の手紙・教育委員会への連絡などに使います(文書のみ)。 使用する場合は事務主事に了解を得ます。 事務室入り口の左にあるかばんに入れます。	PTAの封筒は役員のロッカーにあります。 学校宛の場合は副校長に学校番号を聞き封筒に記入します。

【PTA室の使い方】

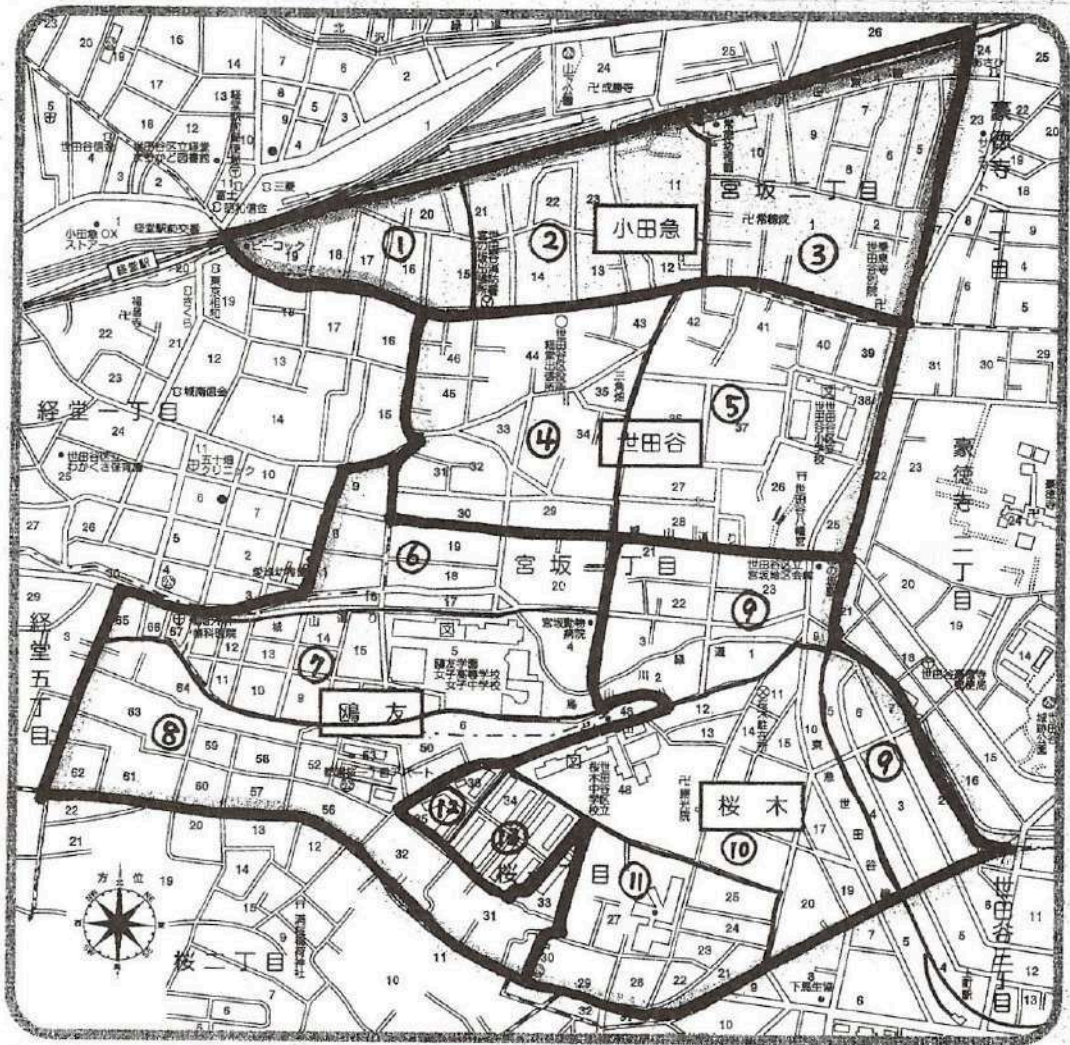
PTA室を使う場合は、以下の決まりに従って使用しましょう。

	手 順	注 意 事 項
予約	予約はLINEオープンチャット「PTA室予約」を使用します（詳細はPTA室前の掲示物を参照）。	子どもの卒業後やPTA室を使用することがなくなったら、LINEオープンチャット「PTA室予約」より退出をします。
鍵	<ol style="list-style-type: none"> ① 主事室に声をかけ、入口右側にある鍵を借り、ノートに名前を記入します。 ② 入口外側にあるマグネットプレートに「PTA室は使用中」にします。 ③ 返却するときは、マグネットプレートを元に戻します。 ※ 休日は警備主事に開錠、施錠を依頼します。	帰りの戸締まり（ドア・窓）を忘れずに行います。
コピー機	10枚以内の印刷をする時に使用します。	※基本的にペーパーレス推奨です。印刷する場合は、A4用紙ではなく、B5やB4サイズの内紙も使用してください。用紙やトナーの在庫はPTA室にあります（詳細はLINEオープンチャットのノート参照）。印刷用紙やトナーの交換方法は機械に表示され、説明書はPTA室棚にあります。不明な場合はLINEオープンチャット「PTA室予約」に連絡をします。
印刷機	11枚以上印刷する時に使用します。	
トナー 印刷用紙	予備が少ない時はLINEオープンチャット「PTA室予約」に連絡をします。 ※トナー交換時も連絡をします。	
プリンター	インクの予備が少ない時はLINEオープンチャット「PTA室予約」に連絡をします。	大量にカラー印刷する場合は業者に発注します。
パソコン	データは各委員、役員で使用している共有のGoogleドライブ等に保存し、デスクトップに保存したままにしません。	USBやSDカードは使用しないでください。パソコンの利用予約はLINEオープンチャットで連絡をします。
Wi-Fi	PTAのWi-Fiを利用したい場合は前任者もしくはPTAメールに使用方法を問い合わせます。	Wi-Fiの利用予約はLINEオープンチャットで連絡をします。
配布	宛先別にクリアファイルに入れ、職員室前の左側のポストに入れます。家庭数、児童数はPTA室ドアに掲示してあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス→ 予備を1部プラス ・職員室→ PTA会員の職員数を副校長に確認 ・BOP室→2部 	
掃除	PTA室利用後は各自掃除をします。	できるだけゴミは持ち帰ってください（食べ物のゴミは捨てません）。ごみ捨て場所はPTA室ドアに掲示してあります。

※ 消耗品発注のご連絡は使用する2週間以上前にLINEオープンチャットに連絡します。

※ 機材等のトラブルはPTA室に説明書がありますので参照してください。

学区地域図



ブロック番号	班名	ブロック名
1	小田急班	経堂駅前ブロック
2	小田急班	消防署ブロック
3	小田急班	常德ブロック
4	世田谷班	三角畑ブロック
5	世田谷班	世田谷小学校ブロック
6	鷗友班	緑道ブロック
7	鷗友班	鷗友学園ブロック
8	鷗友班	桜ブロック
9	桜木1班	宮の坂駅ブロック
10	桜木1班	勝光院ブロック
11	桜木1班	パームスブロック
12	桜木2班	桜木住宅1・2号館ブロック
13	桜木2班	桜木住宅3～8号館ブロック

新BOPの ご案内

BASE OF PLAYING
～遊びの基地に集合～



みんな ともだち たのしく あそぼう
おだやかに 大きな心で みとめあう

〔新BOP〕とは、子供の健全な成育や子育て家庭の支援を目的とし、学童クラブとBOP（Base Of Playing：遊びの基地）を統合した、区独自の事業です。児童の自主性・主体性を尊重しながら、安心して楽しい時間を過ごせるよう、新BOP職員がサポートします。

BOP

小学校の施設を利用し、1～6年生までの異年齢の子どもたちがともに遊ぶ中で、創造性・自主性・社会性を培う交流の機会を提供します。

※ 登録手続きが必要です（卒業まで有効）

学童クラブ

保護者が就業や病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることができない世帯の小学校低学年（1-3年生☆）の児童に健全な遊びや安全な生活の場を提供します。☆個別配慮が必要な児童は6年生まで



【お問い合わせ】

03-3420-7260

世田谷小学校 新BOP事務局

世田谷小学校PTA会則

PTAとは、父母(Parent)(以下保護者という)と教師(Teacher)の会(Association)という意味で、児童・生徒のよりよい成長のために、保護者と教師が協力し、話し合い、学び、それを実践する団体です。

第一章 名称

第1条 本会は世田谷小学校PTAといい、所在地を世田谷区宮坂1-38-4、世田谷区立世田谷小学校(以下学校という)内に置きます。

第二章 目的

第2条 会員である保護者と教師が協力して児童のしあわせと円満な成長の実現をはかり相互に研鑽し向上していくことを目的とし、昭和23年4月30日に結成されました。

第三章 方針

第3条 本会は民主的自主独立の団体です。政治・宗教・営利および他のいかなる団体や機関の支配や干渉も受けません。

第4条 本会は学校運営に関して校長・教員及び教育委員会の委員に、その活動を助ける為の意見を述べますが、直接学校の人事や管理には干渉しません。

第5条 児童の生活や教育環境の改善をはかるため努力します。

第6条 その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行います。

第四章 会員

第7条 本会の会員は、本校に在籍する児童の保護者・学校長・教員とし、入会は任意とします。会員はすべて平等の権利と義務を有します。

第8条 入会手続きは、保護者はその児童の入学または転入時のGoogleフォームの登録をもって入会とします。退会は在籍期間後、自然退会とします。転出時等、途中退会時は、退会専用Googleフォームの手続きをもって退会とします。

第9条 会員は、一世帯、一定金額の会費を納めます。(月額200円)
ただし、日本への一時帰国や短期転入の世帯について、通学が一月に満たない場合はPTA会費を徴収しません。

第五章 会計

第 10 条 本会の経費は会費と事業収入でまかないます。

第 11 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

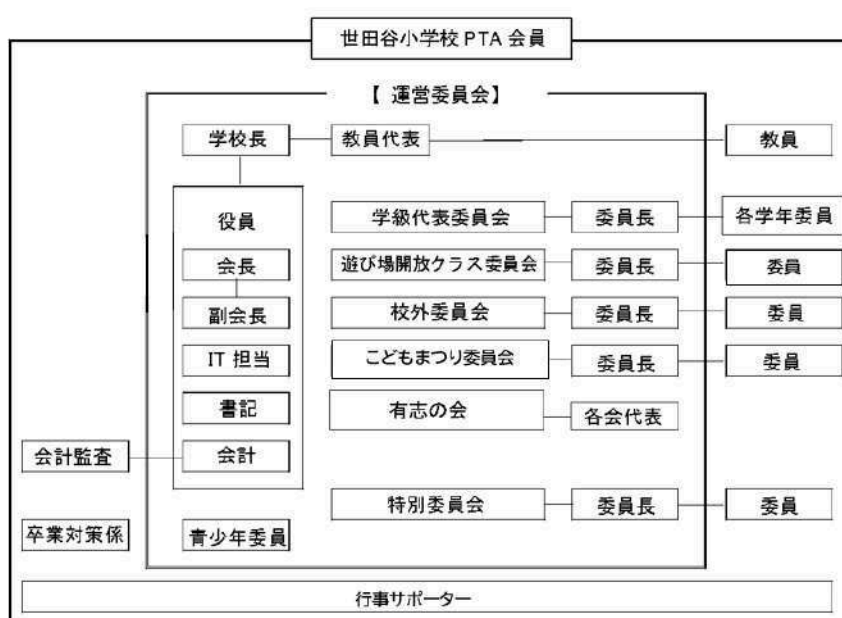
1. 年間会費は12ヶ月分とし、納入は年1回（1学期中）とします。

2. 転入会員の場合は転入月より納入し、転出の場合は申し出があれば前納分は返金します。

教員会員の会費納入は教員会員に一任します。

第六章 組織

第 12 条 本会の組織は、次のように構成されます。



【運営委員会】

第 13 条 運営委員会は、学校長・教員代表・役員・各委員会・有志の会の代表で構成されます。その任期は1年とし、再選は妨げません。但し、役員については1家庭につき原則2年までとします。

第 14 条 運営委員会は、原則年6回定例に開き、必要に応じて開くことができます。

第 15 条 運営委員会の任務は次の通りとします。

1. 運営委員・各委員会代表・各係代表・有志の会で立案された事業計画の協議及び審議・決定
2. 総会に提出する議案の審議
3. その他、重要事項及び緊急を要する事項の審議の処理
必要のある場合は、特別委員会を設けます。
4. 特別な企画及び経費を要する事業については運営委員会で協議の上、承認各委員会、役員会は必要に応じて開きます。
5. P T Aの目的を達成するための活動をします。

【特別委員会】

第 16 条 特別委員会は、第21条4項の規定により設けられ、委員数・任期はその任務によって決められます。

1. 特別委員会は、活動の経過を運営委員会に報告し、実施にあたっては運営委員会又は総会の承認を得ます。

【有志の会】

第 17 条 会員は、運営委員会の承認を得て有志の会を開くことができます。

1. 有志の会は、必要に応じて運営委員会に活動の報告をします。
2. 活動期間は1年を区切りとし、継続の場合は運営委員会の承認を得ます。

【会計監査】

第 18 条 会計監査2名は、前年度運営委員会で推薦され総会で承認を得ます。

1. 会計監査は、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告します。
2. 会計監査の任期は1年とします。

【総会】

第 19 条 総会は全会員による本会最高の決定機関です。

1. 定期総会は、毎年1学期に開かれます。臨時総会は、運営委員会が認めた場合や会員の5分の1以上の要求があった場合に開きます。
2. 総会の定足数は委任状を含め、家庭数と教員数の3分の1以上とし、議事は出席者の過半数の同意で決め、可否同数の時は議長が決めます。
3. 総会の議長は、運営委員会が推薦した人を総会の承認によって決めます。
4. 総会の任務は次の通りとします。

- (1) 年度事業計画及び年度予算の審議と決定
- (2) 会務の報告、年度末決算の承認
- (3) 役員の承認
- (4) 会計監査（2名）の承認
- (5) 会則の改正

会則は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正する事ができます。ただし改正案は事前に全会員に配布されるものとします。緊急の事案については運営委員会で決議し、総会で追認することも可能とします。

- (6) その他必要な事柄

運営委員会の判断により、総会議案の議決を会員の書面等による決議に代えることができるものとします。

第七章 慶弔

第 20 条 慶弔の運営は、該当者がした場合、担任が学級代表委員に知らせ、学級代表委員は会計役員に報告し、行います。
教員の該当者は担当教員が会計役員に報告します。

<世田谷小学校 慶弔費 >

項 目	金 額
児童 入院3週間以上	3,000円
死亡	供花代
-----	-----
教員 死亡	供花代

第八章 個人情報

第 21 条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理について「個人情報保護方針」に定め適正に運用するものとします。

平成12年5月11日	一部改訂
平成15年5月08日	一部改訂
平成17年5月09日	一部改訂
平成18年5月08日	一部改訂
平成19年5月07日	一部改正
平成23年5月06日	一部改訂
平成25年5月07日	一部改訂
平成26年5月07日	一部改訂
平成27年5月07日	一部改訂
平成28年5月06日	一部改訂
平成30年5月02日	一部改訂
平成31年4月23日	一部改訂
令和 2年7月20日	一部改訂
令和 3年4月20日	一部改訂
令和 4年4月26日	一部改訂
令和 5年5月01日	一部改訂
令和 6年4月30日	一部改訂
令和 7年4月28日	一部改訂
令和 8年4月28日	一部改訂

個人情報保護方針

【目的】

第 1 条 この個人情報取扱方法は世田谷小学校 P T A が取得する個人情報の適正な取扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的として制定する。

【指針】

第 2 条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護法に則って運用管理を行い、活動において個人情報の保護に努めるものとする。

【利用目的】

第 3 条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

1. 会費請求、管理等のための連絡
2. 本会の事業に関する文書などの送付
3. 本会役員・委員・会員名簿等の作成

【個人情報の取得】

第 4 条 本会が取扱う個人情報及びその利用については、Google フォームの登録をもって同意したものとする。

1. 氏名
2. 電話番号
3. メールアドレス
4. その他必要とするもので同意を得た事項

※ 前項の規定にかかわらず、要配慮個人情報等を収集する場合は、あらかじめ別途本人の同意を得るものとする。

【同意の取り消し】

第 5 条 会員は個人情報の取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の事項・項目または全ての事項・項目について、その同意を取り消すことができる。

※ 不同意の申し出があった場合、本会は直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿等として既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

【管理】

第 6 条 個人情報、本会役員が適正に管理する。

※ 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

【保管】

第 7 条 個人情報データベースは、紙媒体は施錠保管、電子データはファイルにパスワードをかける、クラウドを使用する場合はパスワードなどの認証がかかるサービスを利用するなど適切な状態で保管することとする。

【第三者提供の制限】

第 8 条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
3. 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
4. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

【第三者提供に係わる記録の作成等】

第 9 条 個人情報を第三者（第36条(1)から(4)の場合及び、都・市役所・区役所を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供年月日
3. 提供する対象者の氏名
4. 提供する情報
5. 対象者の同意を得ている旨

【秘密保持義務】

第 10 条 本会会員は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その地位を退いた後も同様とする。

【情報開示等】

第 11 条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

【漏洩時等の対応】

第 12 条 個人情報データベースを漏洩（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに本会役員に報告する。

【苦情の処理】

第 13 条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

【改正】

第 14 条 方針は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正する事ができる。ただし改正案は事前に全会員に配布されるものとする。緊急の事案については運営委員会で決議し、総会で追認することも可能とする。

附則

本規則は、令和4年2月1日より施行。

附表

【管理・使用方法】

	管理責任者
○ 遊び場開放クラス委員会作成、遊び場指導員当番表 <ul style="list-style-type: none">当番表は、遊び場開放運営にのみ使用します。遊び場開放クラス委員長にて、適正に管理します。紙媒体は、PTA室のロッカーにて施錠保管、電子データは、ファイルにパスワードをかけるなど適切な状態で保管することとします。不要となった個人情報、適正かつ速やかに廃棄します。 (次年度引継ぎ等が必要なものに関しては除外とします。)	遊び場開放 クラス委員長
○ 学級代表委員作成、行事サポーター当番表 <ul style="list-style-type: none">1部のみ学級代表委員長が責任をもって管理いたします。各行事の担当者は担当の名簿のみ責任をもって管理いたします。学級代表が管理する連絡先等の情報を遊び場指導、行事サポートの際の連絡用として担当者と一部情報を共有します。年度末に廃棄します。(次年度引継ぎが必要なものに関しては省く)	学級代表 委員長
○ 各学年の児童名簿 <ul style="list-style-type: none">各学年、役員のみがメーリングリストを管理し、クラスへの連絡事項に使用します。卒業、転出した場合データを廃棄します。	会長
○ 役員・各委員会・有志の会の作成したもの・記入いただいた申込書等 <ul style="list-style-type: none">記入していただいた申込書等はPTA室にて鍵のかかるロッカーにて保管します。必要に応じて、作成したリスト等は各責任者が責任をもって管理いたします。年度末に廃棄します。(次年度引継ぎが必要なものに関しては省く)	各代表
○ その他個人情報の記載のあるもの <ul style="list-style-type: none">会長の判断で、その場に最適な管理方法を決定します。	会長

【注意事項】

- 各委員会にて得た個人情報は、第三者への情報提供はしないでください。
- 各名簿に関しては厳重に保管しPTA室以外への持ち出しを極力控えるようにしてください。
(持ち出しが必要な場合、会長へ連絡の上厳重に管理をしてください。)

2026年4月

発行：世田谷区立世田谷小学校PTA
東京都世田谷区宮坂1-38-4
setagaya@ptatokyo.com

学校賠償 プラン

教育活動を取りまく様々な賠償問題から児童と学校を守る保険



このような場合にお役に立ちます

学校の法律上の 損害賠償責任

学校の施設の使用・管理や教育活動の遂行に起因して、学校が児童または第三者に損害をあたえた場合

教職員の行為による学校の賠償責任を含みます。

児童個人の法律上の 損害賠償責任

学校管理下中(教育活動、クラブ活動、校外教育等)に児童が、他の児童または第三者に損害をあたえた場合

教職員個人の 法律上の 損害賠償責任

学校の教育活動中に教職員の個人行為(注)によって、児童または第三者に損害をあたえた場合

(注)学校管理下中における教職員の業務に直接関係のない(業務性のない)歩行、食事、スポーツなどの行為をいいます。

外部協力員の 法律上の 損害賠償責任

ゲストティーチャー、ボランティア等の外部の学校教育指導協力者が、児童または第三者に損害をあたえた場合

ビジサポ学校賠償プラン

3の特長

特長 1 個人の責任と学校の責任の両方をカバーします

1 通常の学校賠償保険では学校、教職員の職務による行為の賠償リスクしか補償されていないケースがほとんどですが、実際の事故は、事故の形態により児童個人（またはその親権者）も損害賠償責任を負うケースも多いのです。

※「個人の責任」と「学校の責任」が重なる部分は双方に責任がある場合を表現しています。



特長 2 児童により自校の建物等が損壊された場合を補償します

(学校に関する特則における追加特約)

2 児童による偶発の事故により、学校の所有、使用または管理する財物が損壊した場合に補償します。(児童個人に責任がある場合に限りませ)

※野球部の練習や試合中に打ったボールが校舎の窓を破った場合等は個人の責任ではないため補償対象外となります。

※ GIG Aスクール等で学校から貸与されるタブレット型コンピューターやノートパソコン等の破損は補償対象外です。



特長 3 学校特有のリスクをカバーします

3 1 職業体験にかかわる事故

職業体験において児童による賠償事故が原因で、職業体験の受入先事業所が賠償責任を負った場合も補償対象となります。

2 教育活動遂行における外部協力員による賠償事故

3 児童による自転車の賠償事故

自宅と学校の間、または部活動の試合会場等までの合理的な経路に限ります。

4 教職員による自転車の賠償事故

自宅と学校の間、または業務遂行場所までの合理的な経路に限ります。

5 近隣住民からの不当な要求に対応するための法律相談費用(オプション)

(クレーム等対応費用補償特約) ※保険証券記載の施設または業務に関連するクレームが対象です。支払限度額は1回の事故につき20万円、保険期間中50万円です。

保険金をお支払いする主な場合（I施設業務特約）

施設業務特約は、日本国内における施設の管理や業務の遂行が原因となった、他人の身体の障害や財物の損壊等による損害賠償事故を補償します。

また、リース・レンタル財物、借用不動産、修理・保管等のために預かる他人の財物の損壊等についても、1回の事故につき1,000万円^(注1)まで補償します。

(注1) 保険証券記載の財物の支払限度額といずれか低い額となります。

施設のリスク



野球部の練習中に打ったボールが穴のあいたフェンスを通して、駐車中の車を破損させてしまった

業務遂行のリスク

支払限度額 ▶▶▶ 保険証券記載の支払限度額



職場体験受入先の企業で教師が置き皿を割ってしまった



理科の実験中に器具の使用方を誤って教えたために、児童にケガをさせてしまった



家庭訪問に自転車で向かう途中に、よそ見をして子どもにぶつかりケガをさせてしまった

サイバー・情報漏えい事故補償特約

支払限度額 ▶▶▶ 損害・5,000万円、1億円、3億円の賠償金・3パターンから選択可能

次ページの説明もご参照ください



児童の成績データが入ったUSBメモリを紛失し、外部に流出したとして損害賠償請求を受けた



情報漏えい事故後の対応について弁護士相談費用を支出した

被害者見舞費用

支払限度額 ▶▶▶ 身体の障害に対しては1名につき10万円
財物の損壊等に対しては1事故につき10万円



体育の授業でサッカーをしていたところ、相手の顔面に蹴ったボールがあたり眼鏡を破損させた



テニスの部活動中にダブルスの相手とラケット同士がぶつかり破損させた

保管（借用・受託）財物のリスク

支払限度額 ▶▶▶ 保険証券記載の財物の損壊等の支払限度額または1,000万円のいずれか低い額^(注2)



児童から預かったスマホを誤って紛失してしまった



体育の時間中、学校側で教室に鍵をかけていたが、職員が鍵を落としたことにより、教室に保管していた制服が盗難されてしまった



近隣の企業から借りた TENT を先生が誤って破損させた



リースで借りているパソコンに教師が誤ってコーヒーをこぼしてしまい破損させた

(注2) 自動車または原動機付自転車（またはこれらの付属品（他人から借用・リースしたもので作業場内に所在するものおよび登録番号のないものを除きます。）、運送貨物の損壊等は補償されません。

サイバー・情報漏えい事故補償特約の特長

特長 1. 情報漏えい等の事故が実際に発覚する前の、調査段階から費用を補償します。

日々進化するサイバー攻撃に対して、迅速な初動対応が可能となり、ウイルス感染等による取引先の営業妨害や、個人情報の漏えい等の事故や被害の拡大を防止できます。

特長 2. 万が一、情報漏えい等が発生した場合でも、原因調査 ▶ 訴訟対応 ▶ 損害賠償 ▶ 再発防止まで、トータルで補償します。

万全なセキュリティ対策でも、日々高まるサイバーリスクをゼロにすることはできません。

特長 3. 個人情報保護法改正(2022年4月施行)に対応しています。

個人情報の漏えいまたはそのおそれが生じた場合に、被害の発生状況等を通知するために直接必要な費用や、公的調査に対応するために支出した弁護士報酬、コンサルティング費用を補償します。

職業体験中のリスク

支払限度額 ▶▶▶ 保険証券記載の支払限度額



職業体験の受入先企業でコードに足をひっかけてしまい、ノートパソコンを壊した



職業体験中に園児と遊んでいるときに足を踏んでしまい骨折させてしまった



職業体験中に児童がラーメンをお客さまにこぼしてしまい、お店が損害賠償請求を受けた



職業体験中にスーパーの倉庫で店員が品物を児童に落としてしまいケガをさせた

個人行爲事故のリスク(児童、教職員および外部協力員)

支払限度額 ▶▶▶ 保険証券記載の支払限度額または2億円のいずれか低い額



自分の水筒を取ろうとしたら他の児童の水筒を落としてしまい、壊してしまった



修学旅行中に土産物店の商品にカバンがあたり落下、破損させてしまった



遠足の途中で石を蹴飛ばしたところ、車にあたり破損させてしまった



外部協力員が車椅子の児童と休憩時間に遊ぼうとしたが、よそ見をしている間に転倒させてケガをさせた

対物超過復旧費補償特約

支払限度額 ▶▶▶ 1事故につき100万円

補償内容 他人の財物の損壊等について、再調達価額、または修理費が財物の時価額を超えた場合に、その差額の費用を補償します。

事例

野球部の練習中に打ったボールが防球ネットを越えて、学校に隣接する民家のカーポートの屋根を破損させた。カーポートは古く、交換部品がないため全損となった。時価は10万円と認定されたが修理(交換)費用として30万円かかる。



本来であれば損害賠償額(時価)の10万円しかお支払い出来ないが、この特約により差額の20万円を認定、交換費用30万円全額を支払い無事に解決した。



支払限度額

1,000万 コース

右記補償における免責金額
(自己負担額)はありません

I. 施設業務特約

- 施設・業務事故
- 被害者見舞費用
- 保管財物事故
- 業務外個人行為事故
- 対物超過復旧費補償特約
- サイバー・情報漏えい事故補償特約

- 支払限度額 1事故 身体・財物共通 **1,000万円**
- 支払限度額 身体の障害に対しては1名について**10万円**
財物の損壊等に対しては1事故について**10万円**
- 支払限度額 1事故 **1,000万円**
- 支払限度額 1事故 身体・財物共通 **1,000万円**
- 支払限度額 1事故 **100万円**
- 支払限度額 1事故かつ保険期間中 **5,000万円**

児童数	200人	300人	400人	500人	600人	800人	1,000人
年間保険料	40,000円	60,000円	80,000円	100,000円 <small>1人200円</small>	120,000円	160,000円	200,000円

(注) 保険料は各人数での目安です。個別の保険料は右面の取り扱い代理店または営業担当にお問い合わせください。また過去の保険金支払件数、保険金支払金額により割増保険料をいただくことがあります。

Q&A

- Q** 転入、転出があった場合は手続きが必要ですか。
- A** 手続きは不要です。転入生も自動的に補償されます。
- Q** この保険は4月1日からでないと加入できませんか。
- A** いつからでも任意の日を開始日とできます。
- Q** 保険料の支払期限はいつまでですか。
- A** コンビニ払・請求書払の場合は、ご契約後に郵送される払込用紙・請求書にて、保険始期の翌月末日までにお支払いください。
- Q** スポーツ振興センターと補償が重なった場合は両方から治療費の支払いをしてもらえますか。
- A** 病院の治療費を二重で受け取ることはできません。
(損害保険金のうち、交通費等スポーツ振興センターの災害共済制度で支払われなかった部分について本保険で支払うことは可能です。)

保険金をお支払いできない主な場合

補償の種類	内 容
共 通	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険契約者、または被保険者の故意 ● 地震、噴火、津波、洪水、または高潮 ● 戦争、外国の武力行使、革命、内乱または暴動等 ● 被保険者の使用人が、被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任 ● 自動車または原動機付自転車の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 ● 施設外における船舶・車両の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 ● 汚染物質の排出等に起因する損害賠償責任 <p style="text-align: right;">など</p>
被害者見舞費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風等による自然災害、自損事故等の明らかに賠償責任が発生しない事故 <p style="text-align: right;">など</p>

保険金をお支払いできない主な具体例

<p>1.</p> <p>契約者の学校の建物、備品を破損させた場合 (児童個人に責任がある) 場合を除きます。</p> <p>【例】 バスケットボールの授業中に投げたボールが体育館の窓ガラスを破損した。</p>	<p>2.</p> <p>契約者、被保険者の故意または暴力行為による事故</p> <p>【例】 児童同士がケンカになり、相手の顔を殴りケガをさせたしまった。</p>	<p>3.</p> <p>自分で自分の所有物を破損させた場合</p> <p>【例】 廊下を歩いていて転んでしまい、かけていたメガネが落ちて破損した。</p> <p>被害者見舞費用でも自分の過失による事故はお支払いができません。</p>	<p>4.</p> <p>被保険者(加害者)が特定できない場合</p> <p>【例】 窓から電池が落ちてきて、下に駐車していた車にあたり破損したと思われる事故。</p> <p>賠償責任の所在が確認できないため。</p>
--	---	--	--

お支払いする保険金の種類と概要 【法律上の損害賠償責任を負担することによる損害賠償金や、以下の費用を保険金としてお支払いします。】

お支払いする保険金	概要	支払限度額
1 法律上の損害賠償金	身体に関する損害賠償金(治療費、入院費等)、財物に関する損害賠償金(修理費用等) (注1)	自己負担額を超えた部分につき、支払限度額を限度として保険金をお支払いします。
2 争訟費用	日新火災の書面による同意を得て支出した訴訟費用、弁護士報酬、仲裁、和解または調停等に要した費用で5 訴訟対応費用にあたらないもの	支払限度額および自己負担額に関係なく、これらの合計額をお支払いします。
3 損害防止軽減費用、緊急措置費用	被保険者が他人から損害の賠償を受ける権利の保全・行使手続、または既に発生した事故に係る損害の発生・拡大防止のために日新火災の書面による同意を得て支出した必要または有益な費用で6 初期対応費用にあたらないもの	
4 保険会社への協力費用	日新火災が被保険者に代わって被害者による損害賠償請求の解決に当たる場合に、被保険者が日新火災の求めに応じ、協力するために支出した費用	
5 訴訟対応費用	事故について被保険者に対して提起された損害賠償請求訴訟について、被保険者が直接支出した次の費用であって、その額および使途が社会通念上妥当な費用 (1) 次の方の使用人の超過勤務手当または臨時雇用費用 ① 記名被保険者 ② ①の下請負人(注2) ③ ①の請負業務の発注者(注2) (2) (1)①から③までに規定する方の役員または使用人の交通費または宿泊費 (3) 増設コピー機リース費用 (4) 被保険者が自らまたは外部の実験機関に委託して行う事故の再現実験費用 (5) 事故原因の調査費用 (6) 意見書・鑑定書の作成費用 (7) 相手方当事者または裁判所に提出する文書の作成費用	自己負担額に関係なく1事故につき、5 から 7 までに対して支払う費用の合計額について、1,000万円を限度にお支払いします。ただし、初期対応費用のうち次のア、およびイ、に対して支払う保険金は、次の額を限度とします。 ア．被害者見舞費用 身体の障害については被害者1名につき10万円、財物の損壊等については1回の事故につき10万円 イ．弁護士相談費用 1回の事故につき5万円
6 初期対応費用	事故について被保険者が初期対応を行うために直接要した次の費用であって、その額および使途が社会通念上妥当な費用 (1) 事故現場の保存、事故状況の調査・記録、写真撮影または事故原因の調査の費用 (2) 事故現場の取片づけ費用 (3) 次の方の役員または使用人を事故現場に派遣するための交通費・宿泊費等の費用 ① 記名被保険者 ② ①の下請負人(注3) ③ ①の請負業務の発注者(注3) (4) 通信費 (5) 被害者見舞費用(見舞金(香典を含みます。)または見舞品の購入費用) (6) 書面による日新火災の事前の同意を得て支出された新聞等へのお詫び公告の掲載費用 (7) 弁護士相談費用 (8) (1) から (7) までに準じるその他の費用	
7 信頼回復広告費用	事故について記名被保険者が支出した次の費用のうち、書面による日新火災の事前の同意を得て支出した費用 (1) 休業していることまたは営業再開の予定を新聞等で広告するための費用 (2) 事故の直接の結果として落ち込んだ施設、業務、生産物の信頼を回復するために、被保険者が行った広告宣伝活動に要した費用。ただし、事故の有無にかかわらず通常要する広告宣伝活動に係る費用を除きます。 (3) コンサルティング費用。ただし、次の対策についての助言の対価としてのものに限り、 ① (2) に規定する広告宣伝活動対策 ② 事故が他人の身体の障害である場合における事故の再発防止対策	

(注1) 損害賠償金の額は、適用される法律、被害者に生じた損害の額、過失割合等によって決定されます。

被保険者が弁済によって代位取得するものがある場合は、その価額を控除します。日新火災の同意を得ず示談金や賠償金の額について承認したりお支払いになったりした場合は、その一部または全部について保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

(注2) 下請負人、発注者は被保険者である場合に限り、
(注3) 下請負人、発注者は被保険者である場合に限り、

万一事故が発生した場合のご注意

事故にあわれたら、次の事項を遅滞なく取り扱い代理店または日新火災にご通知ください。

- ① 事故状況、被害者の住所、氏名 ② 事故発生日時、事故場所 ③ 損害賠償の請求を受けた場合はその内容等

■賠償事故によって被保険者の負担する損害賠償責任が発生した場合、その事故にかかわる損害賠償金は、被保険者が賠償金をお支払い済みである場合等を除き、原則として被害者に直接お支払いします。なお、損害賠償請求権者(被害者またはその遺族)は、賠償保険金の支払を優先的に受ける権利(先取特権)を有し、これを行行使うことができます。

その他ご契約にあたりご注意いただきたいこと

- ※取り扱い代理店は、日新火災との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・ご契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取り扱い代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、日新火災と直接契約されたものとなります。
- ※保険料をお支払いの際は、日新火災所定の保険料領収証を発行しますのでお確かめください。ご契約後1か月を経過しても保険証券が届かない場合は、お手数ですが日新火災営業店にご照会ください。(お支払方法によっては、領収証の発行を省略することがあります。)
- ※このパンフレットはビジサポ(統合賠償責任保険)のごく簡単な説明を記載したものです。保険金の支払条件その他この保険の詳細につきましては、取り扱い代理店にご照会ください。また特にご注意いただきたい事項を、契約申込書および重要事項説明書に記載しておりますので、ご契約前に必ずご確認ください。
- ※保険金をお支払いできない場合やお支払いする保険金の制限額があります。詳細につきましては、取り扱い代理店または日新火災にご照会いただくかご契約の約款をご参照ください。
- ※日新火災は、お預かりしたお客さまの個人情報を、適切に取り扱うとともにその安全管理に努めております。重要事項説明書に記載の「お客さま情報の取扱いについて」をご確認ください。

取り扱い代理店
営業担当

日新火災インシュアランスサービス(株)
本店営業課
住所: 東京都千代田区神田駿河台2-3
日新火災東京本社3F
電話: 03-5282-5663

日新火災海上保険株式会社

PTA総合補償制度 ご加入のご案内

PTA活動の安心のために

PTA総合補償制度は、単位PTAあるいは会員校の児童・生徒およびPTA会員（保護者・教職員）等に生じるPTA活動中のさまざまな事故を幅広く補償します。

傷 害（PTA団体傷害保険）

児童・生徒

児童がPTA活動中にケガをした



PTA会員

保護者会員がPTA共催の運動会でケガをした



PTAが事前に認めた参加者

PTA安全パトロール中にケガをした



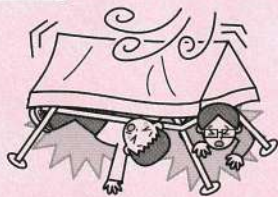
被保険者（保険の対象となる方）

- PTA会員（保護者・教職員）およびその学校に通学する児童・生徒
- PTA会員の同居の親族
- PTA行事（*1）への参加が事前にPTAより認められている方

（*1）PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画・立案し主催するまたは共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則（名称のいかんを問いません）にもとづく手続きを経て決定されたものをいいます。

賠 償（PTA賠償責任保険）

対人 来賓にケガをさせた



対物 他人の財物を壊した



保管物

学校から借りたものを壊した



提供飲食物

PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等損害を被った



法律相談・クレーム対応費用

PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれたので、弁護士への法律相談や委任をした

弁護士相談・弁護士紹介サービス

PTAまたはPTA役員が、引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介を受けられます。



ご加入いただく皆様へ

別紙の補償概要および重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項（「契約概要」・「注意喚起情報」）が記載されていますので、必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報（「保険金をお支払いできない主な場合」等）が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認ください。

このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

2026年4月28日

世田谷小学校PTA会員各位

2025年度 PTA会長 厚井 淳

2025年度PTA定期総会の結果報告

日頃からPTA活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本年度のPTA定期総会は書面での議決とし、2026年4月24日必着でGoogleフォームより議決権の行使を行っていただきました。その結果、総会が成立し、下記のとおり全ての議案が承認されたことをご報告いたします。

記

【書面総会結果報告】

議案	承認	不承認
第1号議案 2025年度 活動・決算・監査報告の件	380名	0名
第2号議案 2026年度 PTA運営委員・新会計監査承認の件	380名	0名
第3号議案 2026年度 活動計画案及び予算案承認の件	380名	0名
第4号議案 世田谷小学校PTA会則・しおり改訂案・個人情報保護方針案承認の件	380名	0名

PTA会員数 380名（教員28名含む）

世田谷小学校PTA会則 第六章 19条により本総会は成立し、第1-4号議案すべて承認されました。

【ご意見に対する回答】

プライバシーの保護を目的にご意見をいただいた方の氏名は伏せております。また意見の内容に関して、一部文面を変更させていただいておりますことをご了承ください。

Q.学年別オープンチャットの管理責任者について教えてください。現保護者以外の方が参加されているケースを見かけたため、現在の管理体制を再確認させていただけますでしょうか。

A.管理担当は各学年の学級代表委員です。

サポートのため必要に応じて学級代表担当のPTA役員が参加するケースがあります。任期後の役員が残っていたものと思われます。ご指摘ありがとうございます。

上記のご意見の他に、ねぎらいや温かいお言葉を頂戴いたしました。今後の励みにさせていただきます。ありがとうございました。

以上、総会議決のご報告とご意見・ご質問に対する回答とさせていただきます。

今後とも世田谷小学校PTA活動に皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。